



広報

いせ

2007

4月号

No.18

平成 19 年度の当初予算が決定 ……	2
下水道を利用できる範囲が拡大します…	6
定員管理計画を策定 ……	10
「きらら館」が開館 ……	12
寿バス乗車券を交付します…	13
健康づくり通信…	16
情報コーナー…	19
まちの話題…	28



(宮川堤、平成 18 年 4 月撮影)

平成19年度の当初予算が決定

財政課(☎②1 5529)

平成19年度当初予算が、3月市議会定例会で審議され、決定しました。
今回は、市民の皆さんに関係が深い一般会計を中心に、平成19年度当初予算のあらましについてお知らせします。

平成19年度会計別予算規模

区分	予算額(対前年度比)
一般会計 (ア)	440億6,584万7千円 (+5.2%)
特別会計 (イ)	324億4,501万4千円 (+3.1%)
国民健康保険	129億7,534万9千円 (+13.5%)
老人保健医療	108億2,493万4千円 (-4.2%)
介護保険	82億6,169万1千円 (-0.8%)
住宅新築資金等貸付事業	3,857万3千円 (-19.4%)
福祉資金貸付事業	57万6千円 (-39.0%)
まちなみ保全事業	7,273万5千円 (+2.9%)
農業集落排水事業	7,018万5千円 (±0.0%)
土地取得	2億97万1千円 (+0.8%)
企業会計 (ウ)	205億587万3千円 (-0.8%)
病院事業	76億4,946万4千円 (-6.0%)
水道事業	48億8,151万6千円 (+8.6%)
下水道事業	79億3,378万3千円 (-0.8%)
認知症対応型共同生活介護事業	4,111万円 (+1.6%)
合計 (ア)+(イ)+(ウ)	970億1,673万4千円 (+3.2%)

※()内は、平成18年度当初予算額との増減比です。なお一般会計は、実質的な当初予算となる6月補正後の予算額と比較しています。

左表のとおり、一般会計予算は、昨年度と比べて5.2%増の440億6584万7千円です。
このうち、歳入・歳出の内訳を次ページで、また、「伊勢市あしたのプラン」を推進するための主要事業について4〜5ページで紹介しします。

一般会計…福祉・教育・消防など市民生活に必要なサービスの提供や、道路・公園の整備など、地方公共団体の目的を達成するための事務事業にかかる会計

特別会計…介護保険など、特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計の歳入・歳出とは別に収支を明らかにする必要がある事業にかかる会計

企業会計…地方公営企業法の適用を受ける特別会計

堅実かつ積極的な予算を編成

「伊勢市あしたのプラン推進に向けて」

平成19年度の一般会計予算は、昨年9月、皆さんにお示しした、わたしのマニフェスト「伊勢市あしたのプラン」を推進していくための、実質的に最初の予算です。

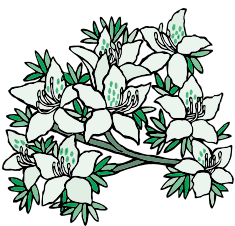
一部で明るい兆しは見え始めているものの、依然として、国・地方を取り巻く財政状況は非常に厳しいものがあります。

伊勢市を取り巻くこのような厳しい情勢を十分に認識し、国・県の予算編成状況、国の地方財政対策などを念頭に置き、市民の要望、事業の必要度・緊急度などを

を総合的に検討しながら予算編成を行いました。

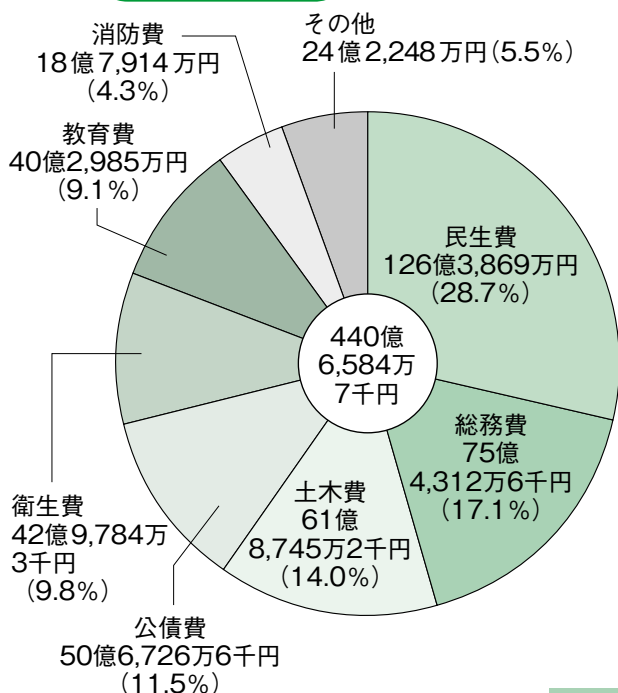
平成19年度の予算編成に当たっては、持続可能な財政運営を念頭に、まずもって「堅実」であることを第一にしながらも、「誇りをもてるまちづくり」を実現するために必要な事業については、積極的な予算を編成しました。

いわば、平成19年度は「伊勢市あしたのプラン推進元年」としての位置付けであり、まちづくりの6つの柱に沿って、その実現に向けて着実に歩を進めていくこととします。

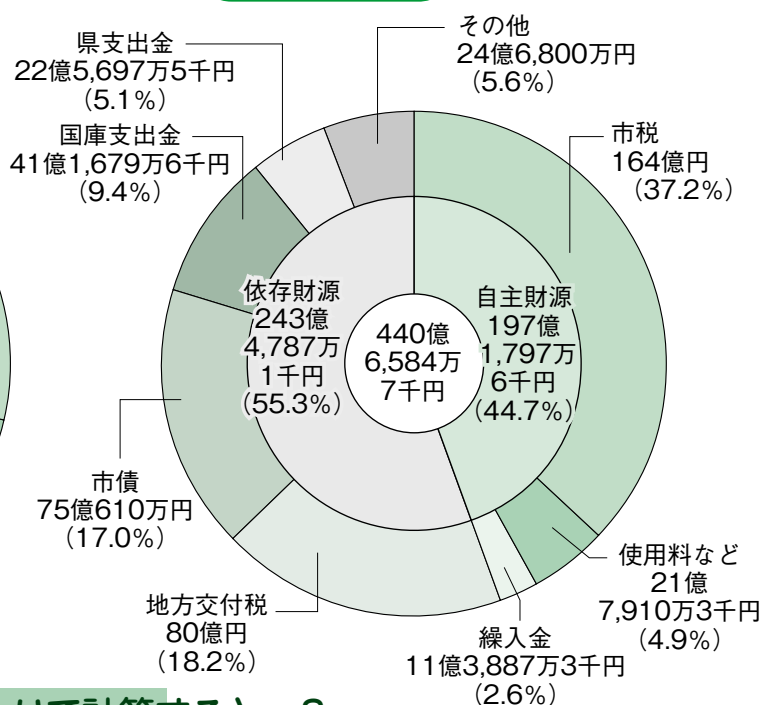


平成19年度一般会計 歳入・歳出のあらまし

歳出の内訳



歳入の内訳



市民1人当たりで計算すると…?

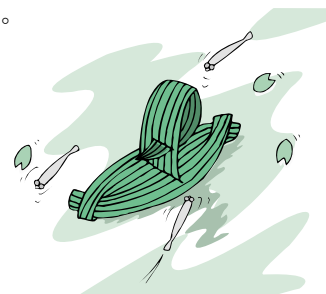
市民1人当たりに使われるお金

	民生費 高齢者福祉、児童福祉など	92,519円
	総務費 市全般の管理事務など	55,218円
	土木費 道路、河川、都市計画など	45,294円
	公債費 市の借入金の返済	37,094円
	衛生費 保健衛生やごみ、し尿の処理など	31,461円
	教育費 小・中学校や幼稚園の整備、社会教育など	29,499円
	消防費 消防、救急、救助など	13,756円
	その他 農林水産、商工業の振興など	17,733円
合計		322,574円

市民1人当たりが負担するお金

	市民税	57,651円
	固定資産税	48,072円
	都市計画税	7,286円
	市たばこ税	5,344円
	軽自動車税	1,684円
合計		120,037円

※市税164億円の主な項目を、1月末日の人口136,607人で割ったものです。



※目的別の各項目を、1月末日の人口136,607人で割ったものです。

一般会計の予算編成では、限られた財源の重点的・効率的な配分に努めながら、少子・高齢化社会における保健福祉の充実、環境対策や教育施設の充実、生活に関わりの深い道路・排水路の新設改良事業など、市民の皆さんから要望の多い事業について、できる限り予算に反映しました。

そのような中、「伊勢市あしたのプラン」の推進に向け、予算計上した主な事業は次のとおりです。



安全で安心な災害にも強いまち

◆小・中学校耐震補強事業

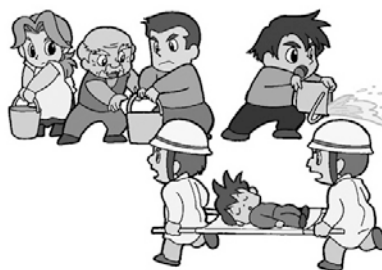
耐震力が不足する小・中学校の耐震補強を順次実施します。

◆自主防災隊資機材購入事業

地域防災組織の機能強化を図るため、新規に結成された自主防災隊へ防災資機材を配備します。

◆分署庁舎新設事業

平成20年度の着工を目指し、消防署御園分署(仮称)庁舎の実施設計を行います。



環境にやさしく、産業が活躍するまち

◆ごみ減量・資源化推進事業

陶磁器・ガラス類などを分別収集し、^{はさい}破砕不燃^{ざんさ}残渣の減量を進めます。

◆産業支援センター建設事業

産業支援の拠点施設を朝熊町地内に建設し、産業の近代化、技術振興の推進および活性化を図ります。

◆遊休農地活用事業

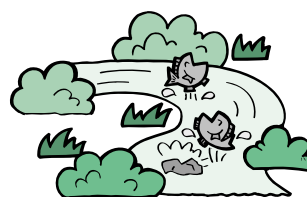
地域全体で、農作物・景観形成作物などを栽培し、農地の保全・活用を図ります。



宮川流域の中核都市としてのまち

◆宮川流域連携事業負担金

宮川と共に生き、魅力ある地域を築くことを目的として、地域の豊かな自然や歴史・文化を保全・再生して地域の活性化を図る宮川流域ルネッサンス事業を、流域の関係6市町の中核都市として、より一層、積極的に推進していきます。



「伊勢市あしたのプラン」 推進に向けて ～平成19年度主要事業～

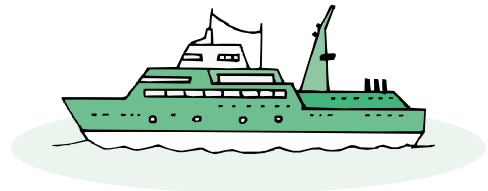
ご遷宮にむけた伊勢らしいまち

◆伊勢市駅周辺整備事業

道路・公園・街路整備のほか、駅周辺施設活用調査などを行います。

◆伊勢湾海上アクセス推進事業

中部国際空港と市内を結ぶ観光ルートの充実を図り、地域の活性化を目指すため、旅客ターミナル・駐車場などの基盤整備を進めます。



◆二見浦保存整備経費

平成19年度に策定する保存管理計画に基づき、文化庁の指定を受けた名勝「二見浦」の説明案内板の整備を行います。



健康で、心豊かな人の育つまち

◆総合型地域スポーツクラブ育成事業

地域住民が主体となった、総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。

◆中学校給食施設建設事業

市内すべての中学校で給食を実施し、学校給食を通じた食育を推進するため、共同調理場を建設します。

伊勢志摩地域の観光拠点としてのまち

◆伊勢志摩広域観光活性化事業

伊勢志摩が一体となって、情報発信・誘客に取り組む体制づくりをします。

◆民俗伝統行事推進事業負担金

民俗行事の保存継承を図るとともに、ご遷宮・お木曳を通して「伊勢」を全国発信します。



下水道を利用できる 範囲が拡大します



下水道マスコット
キャラクター「スイスイ」

下水道建設課下水道第一係 (☎215602)

下水道第二係 (☎215603)

森と清流と海に守られ、環境先進都市を目指す伊勢市では、伊勢湾・河川・水路などの公共用水域の水質保全と、居住環境の改善を目的として、下水道整備を進めています。

次の区域では、工事が完成したところから順に、下水道を利用することができるようになります。

《4月1日供用開始》

河崎1丁目、船江1丁目

《5月1日供用開始》

吹上1丁目、河崎1丁目、宮後2丁目、小木町

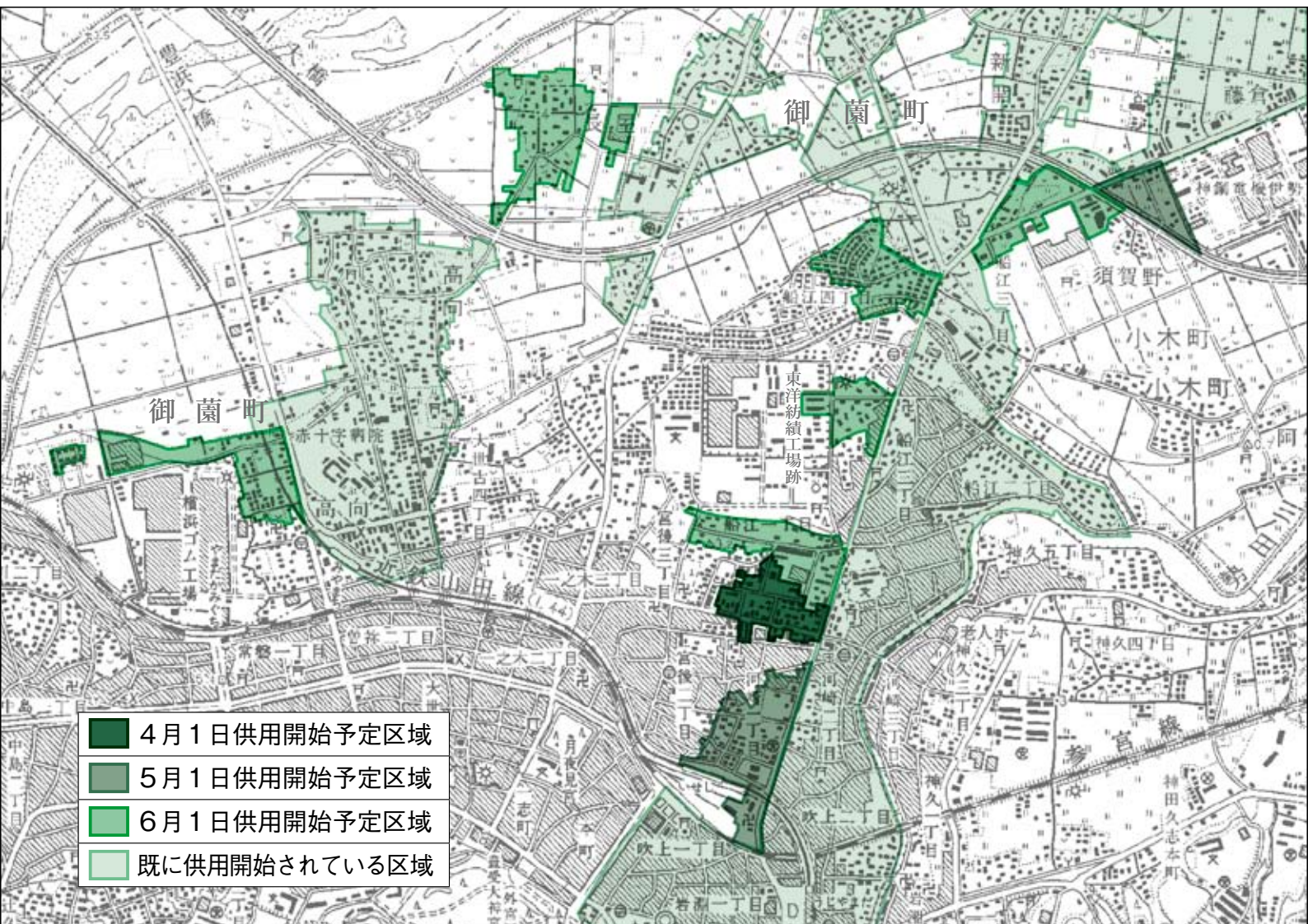
《6月1日供用開始》

船江1丁目、船江4丁目、宮後3丁目、小木町、御園町高向、御園町長屋

※各地区とも、一部の区域（下図参照）に限ります。

下水道を利用するためには、各家庭に排水設備を設置しなければなりません。また、受益者負担金と下水道使用料を納める必要があります。詳しくは、次ページ以降をご覧ください。

【供用開始区域図】



排水設備工事

下水道施設管理課排水設備係 (☎215606)

設置時期

下水道の供用が開始されたら、遅滞なくすみやかに排水設備を設置しなければなりません。(下水道法第10条・第11条の3)

特に、昨年6月に供用が開始された区域に建物を所有していて、まだ排水設備工事をしていない人は、早急に工事をしていただくようお願いします。

費用負担

個人の施設・財産ですので、自費で設置していただきます。

※水洗化支援制度の対象となる場合もあります。

指定工事店

排水設備工事は、専門知識と技術を持った「下水道排水設備工事責任技術者」が専属する「伊勢市下水道排水設備指定工事店」でなければ実施できません。

工事をする場合は、指定工事店の中から施工業者を選んで、依頼してください。工事の方法・期間・費用などは指定工事店によって異なります。工事を依頼する際には、見積もり金額だ

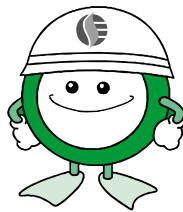
排水設備とは

家庭や事業所などから出る排水を、公共下水道への入口である「公共汚水ます」へ排出する配管のことです。



工事の計画確認申請から完了検査まで

- ①工事を始める前に、あらかじめ、市へ「排水設備等計画確認申請書」を提出し、「計画確認通知書」の交付を受けてから着工してください。
- ②工事完了後に、「排水設備等工事完了届」を提出してください。
- ③市が行う現地検査に合格したら、「排水設備等検査済証」の交付を受け、その後、「公共下水道使用開始届」を提出すれば使用開始することができます。



水洗化支援制度

排水設備を設置する皆さんの負担が少しでも軽くなるよう、資金の支援制度を設けています。

今回、新たに供用を開始する区域の皆さんには、3月に各戸配布した指定工事店の一覧を参考にしてください。

水洗便所等改造資金助成制度

これらの制度を利用する場合、排水設備等計画確認申請書の提出と同時に申し込むことが必要です。

制度を利用するためには、次のような条件がありますので、詳しくは下水道施設管理課へ問い合わせてください。

水洗便所等改造資金融資あっせん制度

対象 市内に住所を有する個人で、排水設備工事を行う家屋の所有者、または所有者の同意を得た借借人など

- ①生活保護法による生活扶助を受けている世帯である
 - ②障がい者世帯・高齢者世帯・母子世帯のうち、世帯全体の前年の収入が生活保護基準の1.5倍以下である
- など

融資あっせん額 1件につき100万円以内
償還期間 60カ月以内
融資金利率 年1% (金融機関が指定する貸付保証保険に加入すること)



下水道使用料

料金課上下水道料金係 (☎215614)



排水設備工事が完了し、下水道が使用できるようになると、流された汚水の量に応じて下水道使用料を納める必要があります。(表①参照)
下水道使用料は、汚水をきれいな水に浄化したり、下水道管を補修するための費用に充てられます。

表① 下水道使用料単価表

種別	区分	汚水量	金額(月額)
一般	基本使用料	10 ^m まで	1,000円
	従量使用料 (1 ^m につき)	11 ^m ~20 ^m	130円
		21 ^m ~30 ^m	150円
		31 ^m ~50 ^m	180円
		51 ^m ~100 ^m	210円
		101 ^m ~500 ^m	245円
	501 ^m ~	280円	
公衆浴場	基本使用料	—	1,000円
	従量使用料 (1 ^m につき)	—	20円
臨時	基本使用料	10 ^m まで	1,000円
	従量使用料 (1 ^m につき)	11 ^m ~	280円

※月額使用料は、基本使用料および従量使用料の合計額に1.05を乗じて得た金額(円未満は切り捨て)です。
※公衆浴場には、温泉浴場やサウナなどの特殊浴場は含みません。

表② 汚水量の算定表(井戸水を使用する場合)

世帯の人数	認定水量
1人目	1月につき 10 ^m
2人目以降	1人につき 6 ^m 加算
4人目以降	1人につき 4 ^m 加算

汚水量の認定

汚水量は、次の方法で認定します。

◆水道水を使用する場合

水道水の使用水量を汚水量とします。

◆井戸水を使用する場合

店舗や事業所などでは、市が設置する測定機器(メーター)で測定した水量を汚水量とします。
一般家庭では、世帯の人数に応じて汚水量を認定します。(表②参照)

◆水道水と井戸水を併せて使用する場合

店舗や事業所などでは、それぞれの使用水量の合計を汚水量とします。

一般家庭の場合は、下水道接続時に料金課へ確認してください。

※店舗や事業所などで、使用水量と汚水量が著しく異なる場合は、手続きをすることによって減算することができます。

下水道使用料の納付方法

下水道使用料は、2カ月分をまとめて請求します。

□座振替または納入通知書で納付してください。



※小俣町については、汚水量の算定方法、下水道使用料の単価や計算方法が異なりますので、料金課上下水道料金係へ問い合わせてください。

〈下水道使用料の計算例〉

2カ月分の汚水量が44^mの場合(前月分22^m+当月分22^mで計算されます)

◎前月分(22^m)の使用料

基本使用料	10 ^m まで	1,000円
従量使用料	11 ^m ~20 ^m	130円×10 ^m = 1,300円
	21 ^m ~22 ^m	150円×2 ^m = 300円

小計 2,600円…①

◎当月分(22^m)の使用料

前月分と同様 小計2,600円…②

下水道使用料は、
(①+②)×1.05
= 5,460円

受益者負担金

料金課下水道負担金係 (☎215601)

受益者負担金制度とは

国・県・市・市民が一体となつて、公共下水道の計画的な建設を進めるための財源として、下水道が整備されることによって利益を受ける人が、建設費の一部を負担する制度です。



下水道整備には、多額の資金と長い年月が必要です。しかし、市の財政には限りがあり、一日も早く下水道を完備するためには、財源を確保することが必要です。

公共下水道が整備された区域は、土地の利便性が高まります。また、誰もが利用できる道路などと違い、利益を受ける人や地域が特定されます。

そこで、利益を受ける人が建設費の一部を負担する受益者負担金制度を採用しています。

新たに供用開始した区域に土地を所有する人は、受益者負担金を納める必要があります。

平成19年度の賦課対象区域

いせ第2負担区

吹上1丁目、河崎1丁目、船江1丁目、船江4丁目、宮後2丁目、宮後3丁目、小木町

御菌負担区

御菌町高向、御菌町長屋

※各地区とも一部の区域(6ページ 供用開始区域図参照)に限ります。

受益者負担金の通知から申告・納付までの手続き

5月中旬に郵送するもの

● 賦課対象土地通知書

土地所有者に通知します。

● 受益者申告書

賦課対象土地通知書に記載された内容に変更がある場合のみ、6月末日までに申告してください。

● 徴収猶予および減免申請書

土地の利用状況や受益者の事情で、申請により市長が認めた場合、徴収猶予や減免を受けることができます。希望者は、6月末日までに申請してください。

8月中旬に郵送するもの

● 受益者負担金決定通知書

賦課決定した金額を通知します。

● 徴収猶予および減免決定(却下)通知書

徴収猶予および減免の申請をした人には、審査した内容を通知します。

● 口座振替依頼書

口座振替を希望する人は、必要事項を記入し、押印の

上、8月末日までに返送してください。

9月中旬に郵送するもの

● 受益者負担金納入通知書

または口座振替予定表

市役所または金融機関の窓口で直接納付する人には納入通知書を、口座振替する人には予定表を、それぞれ送付します。

受益者負担金の計算方法

● いせ第2負担区

単位負担金額(1㎡につき508円) × 土地の面積(㎡)
例) 土地の面積が165㎡(約50坪)の場合
508円 × 165㎡ = 83,800円(100円未満は切り捨て)

● 御菌負担区

一般家庭 1世帯につき 80,000円
事業所 土地の面積が300㎡以下の場合 100,000円
土地の面積が300㎡を超える場合
..... 1㎡につき300円を加算

受益者負担金の納付方法 ～平成19年度賦課対象区域(いせ第2・御菌負担区)～

右表のとおり、納付期間が3年間(11回)となります。なお、一括納付をする場合は、報奨金制度があります。

〔報奨金率〕初年度・第1期 9.0%
第2期 7.4%
第3期 5.9%
次年度・第1期 4.6%

※それぞれの報奨金を差し引いて納付していただきます。
※早い時期に一括納付することで、報奨金が高くなります。

期別	初年度 (平成19年度)			2～3年目 (平成20・21年度)			
	1期	2期	3期	1期	2期	3期	4期
納付期間	9/1 ～30	12/1 ～26	3/1 ～31	6/1 ～30	9/1 ～30	12/1 ～26	3/1 ～31

定員管理計画を策定

職員課 (☎②) 55505

市では、「市民の皆さんと協働しながら、最小の職員数で最大の効果を上げる

ことができる行政組織」の実現を目指し、職員数の適正な定員管理についての目標を定めた「定員管理計画」を策定しました。

これは、多くの地方都市と同じように、歳入の低迷により、厳しい財政状況が続く中、地方分権時代にふさわしい、自立した持続可能な自治体運営を目指すために行ったものです。

行財政の効率化という観点から、職員数の適正な定員管理が求められており、市町村合併が実現した今、合併による効果として期待されています。

今後、計画に定めた目標に向かって積極的に取り組みます。

定員管理計画の期間

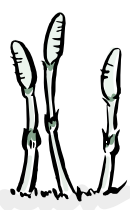
平成18年4月1日～平成23年4月1日(5年間)

定員管理の数値目標

簡素で効率的な行政組織を構築する観点から、平成18年4月1日現在の職員数1689人を基準として、5年間で102人(6.0%)の職員数の削減を行い、平成23年4月1日の職員数を1587人以内とします。(表①参照)

定員管理のための取り組み

定員管理の数値目標を達成するため、効率的な組織の構築、事務事業の見直し、多様な主体との協働、計画



定員管理のための取り組み

効果的・効率的な組織の構築

行政需要の変化に柔軟に対応するとともに、組織や職員の能力を最大限に引き出せる合理的な組織の構築に努めます。また、組織間の連携を高め、効率的で効果的な組織の運営に努めます。

事務事業の整理・縮小・廃止

経費や労力に比べて効果が低い事業や、目的を達成した事業などを再編・整理、廃止・統合するという事務事業のスクラップアンドビルドに努めるとともに、期限の定められた事業は事業完了時に廃止するというサンセット方式を徹底します。併せて、作業方法の見直しなど、効率的な業務の遂行に努めます。

民間委託・多様な主体との協働の推進

サービスの維持向上を目指しながら、官民の役割を見直し、民間でできることは民間に任せるために民間委託を進め、簡素で分かりやすい行政組織を目指します。また、多様化する行政需要に対応するため、多様な主体との協働を進めます。

人材の育成

職員の意欲や能力を最大限に引き出すとともに、組織の力を最大限に高めるため、人事制度を確立し、職員一人一人の意識改革や資質の向上を図ります。併せて、地方分権時代にふさわしい人材を育成します。

長期的な視点

退職者不補充のみの職員数の削減では、職員の年齢構成の分布に大きなひずみが生じてしまうことから、将来を見据えた長期的な視点を持って、これからの伊勢市を担う人材を計画的に確保していきます。

採用と退職

勸奨退職を推進することにより、年齢構成の平準化を図ります。さらに、新規採用者を抑制することで、早期の職員数の削減と人件費の抑制を図ります。
※勸奨退職：60歳未満の職員を対象とした早期退職者の募集。

的な人材の確保と人材育成を進めます。(右図参照)

進捗状況などの公表

毎年、毎年の進行管理を行うとともに、社会状況の変化など必要に応じて目標値を修正し、定員管理計画の進捗状況などを広報紙やホームページなどで公表します。

表① 部門別削減数

部 門	平成18年 4月1日の 職員数(人)	平成23年 4月1日の 職員数(人)	増減数 (人)
議会・総務	187	179	-8
税 務	58	55	-3
労 働	3	3	0
農 水	29	28	-1
商 工	25	23	-2
土 木	113	110	-3
民 生	237	218	-19
衛 生	162	129	-33
教 育	168	134	-34
消 防	172	182	10
公営企業等*	535	526	-9
合 計	1,689	1,587	-102

*病院・上下水道など。

サンライフ伊勢

平成19年度

前期(4～9月)教室の

受講者を募集

サンライフ伊勢(☎281266)

対象 18歳以上の人(学生を除く)

申し込み 4月9日(月)(必着)までに、往復はがきに必要事項を記入(下図参照)

し、サンライフ伊勢へ
※平成17年度後期・平成18年度前期・後期の3期のうち、2期以上受講していない人を優先します。

※定員を超えた場合は、4月10日(火)・午前10時、サンライフ伊勢で、公開抽選を行います。

※カラオケ・ヨガ・太極拳には複数の教室があります。それぞれ1つの教室しか申し込むことができません。
※同じ教室に何枚申し込み

をしても、1枚として取り扱います。

そのほか

・受講の可否は、はがきで通知します

・受講料は、各教室の初回に納めてください

・定員に満たない教室は、5月まで受け付けを延長します

・平成19年度から新しく「絵手紙教室」を始めます



往復はがきの書き方

(返信用表)

郵便往復はがき 50 日本郵便 返信	〒□□□-□□□□	①講座名
住所 氏名 様		②氏名(ふりがな)
		③住所
		④年齢
		⑤性別
		⑥電話番号
		⑦「勤労者」または「無職」のどちらかを記入

(往信用表)

(往信用表)

郵便往復はがき 50 日本郵便 往信	〒516-0076	伊勢市八日市場町 13番13号 サンライフ伊勢教室係
		何も記入しないでください

(返信用表)

平成19年度前期 サンライフ伊勢教室計画

	教室名	回数	開催日時	定員	受講料	
趣味づくり	陶芸	11回	毎月第1・3月曜日 18:30～20:30	30人	3,300円	
	パッチワーク	11回	毎月第2・4水曜日 10:00～12:00	35人	3,300円	
	ペン習字	11回	毎月第1・3木曜日 10:00～12:00	35人	3,300円	
	絵手紙	11回	毎月第2・4木曜日 10:00～12:00	30人	3,300円	
	カラオケ	1	20回	毎週水曜日 13:30～15:30	45人	6,000円
		2	20回	毎週水曜日 18:30～20:30	45人	6,000円
		3	20回	毎週木曜日 18:30～20:30	45人	6,000円
	華道(二葉流)	11回	毎月第1・3金曜日 10:00～12:00	25人	3,300円	
	伊勢型紙	11回	毎月第2・4金曜日 13:30～15:30	35人	3,300円	
	俳画	11回	毎月第1・3金曜日 13:30～15:30	35人	3,300円	
実用書道	11回	毎月第1・3土曜日 10:00～12:00	35人	3,300円		
籐工芸	11回	毎月第2・4月曜日 10:00～12:00	25人	3,300円		
茶道	11回	毎月第1・3月曜日 10:00～12:00	25人	3,300円		
健康づくり	卓球	20回	毎週水曜日 13:30～15:30	35人	6,500円	
	気功	20回	毎週木曜日 13:30～15:00	40人	6,000円	
	3B体操	20回	毎週金曜日 13:30～14:30	35人	6,000円	
	ヨガ	1	20回	毎週水曜日 13:30～14:30	25人	6,000円
		2	20回	毎週土曜日 13:30～14:30	25人	6,000円
	太極拳(楊名時)	1	20回	毎週金曜日 10:00～11:00	50人	6,000円
		2	20回	毎週土曜日 10:00～11:00	50人	6,000円
レクダンス	20回	毎週土曜日 13:30～14:30	50人	6,000円		

※受講料のほか、別途材料費および道具代などが必要となる教室があります。※都合により教室の日程を変更する場合があります。

保育所および子育て支援センター

「きらら館」が開館

子ども課 ☎ 215579

4月1日、常磐2丁目、保育所と子育て支援センターを併設した施設「きらら館」が開館しました。

1階部分は、保育所です。これは、老朽化が著しかった一ツ木・中島・宮後の3保育所を統合したものです。

新たなこの保育所は、定員が60人で、保育所に入所していない子どもを一時的に預けることができる「一時保育」や、市内の保育所に入所している子どもを、日曜日や祝日にも預けることができる「休日保育」などを実施します。

2階部分は、子育て支援センターで、子どもを家庭で保育している人や、子育て支援に携わる人を対象に、交流の場の提供、子育て相談・指導、育児講座の開催、子育てサークルなどの支援、子育てに関する情報発信などをを行います。ぜひ、お気

軽にお越しください。

また、この施設は、子どもから高齢者まで、3世代が交流できるまちづくりの一つとして、地域の活性化に向けた第一歩とし、今後の発展につなげていきたいと考えていますので、皆さんのご協力をお願いします。

きらら館の概要

所在地 常磐2丁目4-40
構造 鉄骨造・2階建
床面積 1階 689.26㎡
 2階 430.24㎡
 計 1119.50㎡



1階部分：保育所 (☎ 214555)

乳児室・保育室・一時保育室・給食室・ランチルーム・相談室・事務室など

一時保育利用時間 午前8時30分～午後4時30分

※全日・半日(午前4時間または午後4時間)のいずれかの利用となります。

2階部分：子育て支援センター (☎ 215592)

交流スペース・相談室・調理実習室・情報コーナー・事務室など

利用時間 午前9時～午後4時

休館日 月曜日・祝日の翌日・年末年始



重度障害者

タクシー料金助成券と

リフト付

タクシー料金助成券を交付

障がい福祉課 ☎ 215558

長寿課 ☎ 215559

二見総合支所福祉健康課 ☎ 421113

小俣総合支所福祉健康課 ☎ 227862

御園総合支所福祉健康課 ☎ 220235

重度障害者

タクシー料金助成券

重度の障がいのある人が、市内でタクシーを利用する場合に交付されます。

内容 助成券1枚につき600円を上限度として実費額を助成

利用回数 1年につき36回まで(申請時期によって異なります)

対象 次のいずれかの手帳を持つている人

・身体障害者手帳(下肢・体幹・視覚障害の1・2級、内部障害の1級)

療育手帳A

・精神障害者保健福祉手帳

申請方法 印鑑・該当する手帳・平成18年度分の助成券(持っている人のみ)を持

参し、障がい福祉課または各総合支所福祉健康課へ

※自動車税の減免措置を受けている人は、施設へ入所している人は、交付を受けることができます。



4月1日から

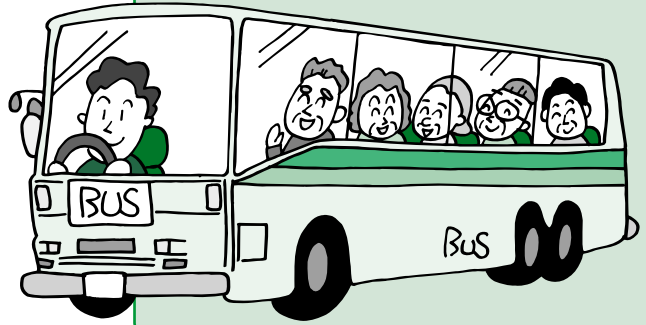
寿バス乗車券(回数券) を交付します

長寿課(☎21 5559)

二見総合支所福祉健康課(☎42 1113)

小俣総合支所福祉健康課(☎22 7862)

御園総合支所福祉健康課(☎22 0235)



満75歳以上の人を対象に、旧伊勢市内在住者のみに交付していた「寿バス優待乗車券」(フリーパス方式)に替わり、4月から、対象者を全市域に拡大して、市内のバス路線で使える「寿バス乗車券」(回数券)を交付します。
対象 市内に在住している満75歳以上の人
利用できるバス路線
・三重交通(株)が市内で運行

する一般乗合バス路線全線(伊勢志摩スカイライン線を除く)

・市が運行するコミュニティバス路線全線

交付内容 回数券(100円券を40枚)

有効期限 平成20年3月31日(月)まで

申請先 長寿課・各総合支所福祉健康課・各支所

※3月31日現在で満75歳以上の「寿バス乗車券」交付対象者には、3月下旬に通知を郵送しています。

なお、4月1日以降に満75歳になる人については、事前に通知をしませんので、満75歳になる誕生月の1日以降に申請をしてください。

申請に必要な物

旧バス券を持っている人

印鑑、旧バス券(有効期限が平成19年3月31日までのもの)

旧バス券を持っていない人

印鑑、本人確認ができるもの(健康保険証など)



リフト付

タクシー料金助成券

身体に障がいがある人や寝たきりの高齢者で、一般の交通機関を利用することが困難な人が、リフトまたは寝台付きのタクシーを利用する場合に交付されます。

内容 助成券1枚につき2700円を上限額として実費額を助成

利用回数 1年につき24回まで(申請時期によって異なります)

対象 次のいずれかに該当する人

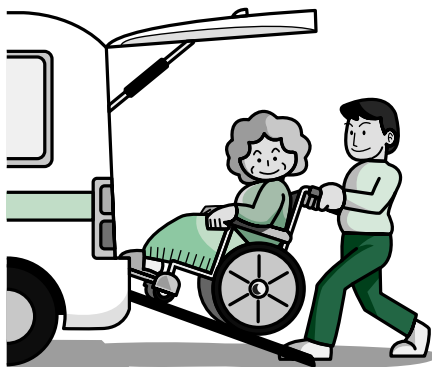
①65歳以上の高齢者で寝たきりの人

②65歳未満で身体障害者手帳(下肢・体幹障害の1・2・3級)を持っている人のうち、外出時に車いすまたは移動寝台車を必要とする人

申請方法

◆①に該当する人…印鑑・平成18年度分の助成券(持っている人のみ)を持参し、長寿課または各総合支所福祉健康課へ

◆②に該当する人…印鑑・平成18年度分の助成券(持っている人のみ)・身体障害者手帳を持参し、障がい福祉課または各総合支所福祉健康課へ



©MPC

一人ひとりが

輝くために

人権政策課

(☎)55546



今回から2回にわたって、学校での人権学習の取り組みから、小・中学生の作文を紹介します。

「たったひとつのたからもの」

(小学2年生)

今日どうとへの時間、「しんぶんの4コマまんがの「コボちゃん」をばんきょうしました。コボちゃんのたからものは、ねじやバネだったけど、おじいちゃんのためには、「コボちゃん」でした。かがみにうつった「コボちゃん」が、たからものだと分かったとき、「コボちゃん」は、すぐくうれしかっただろうなあと思いました。



「お母さんとお父さんへ」

ぼくをうんでくれてありがとう。これからもくひようをつくって、たっせいしたいです。これからもぼくをそだててください。ぼくもやきゅうをがんばります。」

「書きました。」

「たったひとつのたからもの」のばんきょうをして、たからものはいろいろあるけど、たったひとつしかないものは、「いのち」だと思います。ぼくにも、お父さんやお母さんからもらった「いのち」があります。いのちをだいにしなくてはいけないと思いました。

また、ぼくにもいのちがあるように、友だちにもお父さんやお母さんにもうただいじないのちがあります。友だちとなかよくして友だちを大せつにしたいと思いました。

※この作文は、平成18年度人権作文集「人権の芽」に掲載されたもので、原文のまま掲載しています。

桜の見どころ情報

観光企画課(☎)5565

4月になり、桜が咲き誇る季節となりました。市内には桜の見どころがいくつかあります。

春のうららかな陽気に誘われ、お出かけしてみませんか。

内容 市民の自由参加によるフリーマーケットなどの催しが行われます

五十鈴川堤 (宇治中之切町)

五十鈴川の堤にはソメイヨシノの並木があり、浦田橋の下流では薄紅色のシダレザクラが楽しめます。

宮川堤 (中島1丁目)

江戸時代から桜の名所として知られ、県内有数の桜の名所となっています。約1kmにわたり約1000本の桜が植えられ、「日本」のさくら名所100選にも選定されています。

春まつり

とき 4月1日(日)～10日(火)、午後6時～10時

内容 約40本のぼんぼりがともり、桜がライトアップされます

とき 開花期中の午前10時～(雨天の場合は一部中止)

桜祭り

とき 4月7日(土)、午前10時～午後3時(雨天の場合は中止)

内容 花見弁当や団子の屋台が並びほか、おかげ横丁内の太鼓橋では、桜の季節にふさわしい芸能が披露されます

めざせ！ ごみゼロのまち

資源循環課 (☎21)5543



「ガラス類」「陶磁器類」の
分別回収

4月から、「ガラス類」「陶磁器類」を資源化するため、分別回収を行います。

詳しくは、「平成19年度版ごみリサイクルカレンダー」をご覧ください。

くお木曳行事に向けてく

4月28日(土)

ごみゼロ早朝清掃



「ガラス類」

ガラス食器・化粧品のびん・板ガラス・割れた資源びんなど



「陶磁器類」

茶わん・湯飲み・花びん・土鍋など

第62回神宮式年遷宮用材奉曳本部・第62回神宮式年遷宮用材奉曳団連合会・伊勢市ごみ問題市民会議・市は、まちを美しくし、参加者や観光客を気持ち良くお迎えするために、早朝清掃を実施します。皆さんの積極的な参加をお願いします。

とき 4月28日(土) 荒天の場合
は29日(祝)、午前7時〜8時(集合は午前6時55分) 清掃範囲と集合場所 左図のとおり(①〜③のいずれかの場所に集合してください) ※軍手やごみバサミなどはない。できる限り持参してください。



内宮神苑 (宇治館町)

濃いピンク色が鮮やかな早咲きの名物桜・衣通姫から咲き始めます。

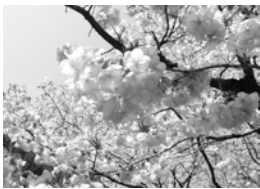
宇治橋の付近は、ソメイヨシノが彩ります。

音無山 (二見町)

伊勢湾を一望できる展望台やつり橋、遊歩道などがあり、四季を通じて散策を楽しむことができます。桜並木の遊歩道が美しく、山全体で約2000本の桜が咲きます。開花期間中は、夜桜見物を楽しむことができます。

横輪桜 (横輪町)

5cmにもなるうかという大きな花びらと、白地にぼかさされたピンク色の色合いが見事な桜です。全国的にも珍しい種類です。



横輪桜

倉田山公園 (神田久志本町)

伊勢の隠れた桜の名所です。静かに花見を堪能したい人にはお薦めの場所です。

離宮院公園 (小俣町本町)

シダレザクラ・ソメイヨシノなどの桜をはじめ、多くの木々や芝生広場などが広がります。

ヒカンザクラは3月上旬に開花し、非常に濃いピンク色の花を咲かせる珍しい桜です。

宮川ラブリバー公園 (御園町)

花の色が美しい桜が咲きます。清流宮川の眺めや公園内でのレジャーなど、さまざまな楽しみ方ができます。

伊勢志摩スカイライン (朝熊町)

伊勢志摩スカイラインの山頂付近では、4月に入ると、所々にピンク色の美しいヤマザクラを見ることができます。

健康づくり通信

みんな笑顔 伊勢の元気人

健康課

小俣保健センター

☎272435、FAX210683

二見総合支所福祉健康課

☎227870、FAX259844

御園総合支所福祉健康課

☎421113、FAX433754

☎220235、FAX282404

離乳食教室

とき 4月19日(木)、午前10時30分～正午

ところ 中央保健センター

対象 市内在住の乳児(生後6カ月まで)の保護者

内容 離乳食(初期～中期)のお話と試食

定員 30人(先着順)

申し込み 4月2日(月)から、電話またはFAXで健康課へ



ヘルスメイト料理講習会

とき・ところ・定員 下表のとおり

料理講習会(時間：午前9時30分～午後1時)

とき	ところ	定員
4月10日(火)	小俣保健センター	35人
4月21日(土)	福祉健康センター	30人
4月25日(水)	福祉健康センター	30人
	二見公民館	30人
4月27日(金)	ハートプラザみその	30人

対象 市内在住の人
テーマ 行楽弁当
参加費 400円(当日持参)
持ち物 エプロン、三角巾、米 $\frac{1}{2}$ カップ
申し込み 4月2日(月)から、電話またはFAXで健康課へ

市のホームページで紹介「低カロリー・バランス食」の献立を家庭の食卓に

毎日の食事は、健康な体づくりのもとであり、楽しみの一つです。しかし、食べ過ぎや脂っこい食事などが原因で、糖尿病・高脂血症・高血圧などの生活習慣病になる人が増えています。市は、生活習慣病の要因である肥満を予防するための、食生活のワンポイントアドバイスと、低カロリーでバランスの取れた献立を、4月から毎月、市のホームページ(<http://www.city-sermie.jp>)で紹介しています。紹介する献立は、食生活改善推進協議会と協力して作成するお薦めのものです。ご家庭でもぜひ、この献立をご活用ください。



休日・夜間応急診療所(福祉健康センター内)

この診療所では、地域の医師などが連携し、交代で出務することにより、診療体制が確保されています。急病になったとき、また、救急車を呼ぶほどではないけれど、すぐに治療を受けたいときに利用してください。

◆患者の皆さんへ
最近、一次救急医療機関であるかかりつけの医院や休日・夜間応急診療所に対応できる人が、二次救急医療機関(山田赤十字病院や伊勢総合病院)を直接訪れ、受診する事例が増えています。このため、本来の対象者

休日・夜間応急診療所

診療日	診療時間	診療科目	当番医師
月曜日～土曜日	夜間 19:30～22:00	内科 小児科	内科医師
	昼間 10:00～12:00 13:00～17:00	内科 小児科 歯科	内科医師 小児科医師 歯科医師
日曜日・祝日	夜間 19:30～22:00	内科 小児科	内科医師 小児科医師

問い合わせ：内科・小児科(☎258795)、歯科(☎270829)

である重症患者が診察を受けるまでの待ち時間が長くなり、また、当直医師の負担も大きくなるなど、二次救急医療に影響が出ています。風邪などの比較的軽症の場合には、まず一次救急医療を利用してください。救急医療体制を確保するため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

4月の主な相談など

■各会場で行うもの

(問い合わせは、各会場(中央保健センターは健康課、二見老人福祉センターは二見総合支所福祉健康課、ハートプラザみそのは御園総合支所福祉健康課)へ)

内 容	と き		と ころ	対 象
子育て相談	4月 3日(火)	9:30 ~ 11:00	二見老人福祉センター	市内在住の人
		13:30 ~ 15:00		
	4月 10日(火)	9:30 ~ 11:00	中央保健センター	
		13:30 ~ 15:00		
4月 17日(火)	9:30 ~ 11:00	ハートプラザみその		
	13:30 ~ 15:00			
4月 24日(火)	9:30 ~ 11:00	小俣保健センター		
	13:30 ~ 15:30			
成人健康相談	4月 4日(水)	9:30 ~ 11:00	小俣保健センター	市内在住の人
	4月 5日(木)	13:00 ~ 15:00	中央保健センター	
	4月 10日(火)	13:30 ~ 14:30	ハートプラザみその	
	4月 19日(木)	13:00 ~ 15:00	中央保健センター	
成人栄養相談(要予約)	4月 5日(木)	13:00 ~ 15:00	中央保健センター	市内在住の人

■そのほか(問い合わせは、伊勢保健福祉事務所(☎⑦5148)へ)

内 容	と き	と ころ
H I V 検査(エイズ検査)	毎週火曜日(8:45 ~ 11:00) 第2火曜日(4月10日、17:30 ~ 19:00)	伊勢保健福祉事務所 (県伊勢庁舎)
こころの健康相談(要予約)	第4木曜日(4月26日、13:00 ~ 15:00)	

研究者であった三好学博士に
(1928)年、サクラの研究
オヤネザクラは、昭和3
になりました。

探してみてもいいか。度
ザクラです。皆さんも一
が同時に咲いているサクラ
葉が同時に咲いているサクラ
があります。これがオヤネ
ザクラです。皆さんも一
探してみてもいいか。度

この施設を造った一人に、
出口延佳(のぶよ)という人がいます。
この人は、豊宮崎文庫が完
成したとき、家の屋根に咲
いていたサクラを、文庫に
植え替えたといわれています。
実はこのサクラは、外
宮の屋根に生えていたとい
う話もあり、いつしかこの
サクラは「オヤネザクラ(御
屋根桜)」と呼ばれるよう
になりました。

より、ヤマザクラの新たな
品種として発表されました。
その後、一時は無くなって
しまったと考えられていま
したが、昭和53(1978)
年、孫福正(まふく)さんの調査で、
4株が残っていることが確
認され、市の天然記念物と
して保護されることになり
ました。現在では、3株が
残っていて、今でも春にな
ると花を咲かせます。

オヤネザクラ

伊勢の文化探訪

ええとこ 知っとこ

文化振興課(☎⑦7884)



豊宮崎文庫のオヤネザクラ

図書館へ行こう！

伊勢図書館 ☎21-0077 FAX21-0078

■利用案内

開館時間 火曜日～金曜日…午前9時～午後7時
土曜日・日曜日・祝日・休日…午前9時～午後5時

(4月) ○…休館日 □…おはなし会 ☆…上映会

日	月	火	水	木	金	土
1	②	3	4	5	6	7
☆8	⑨	10	11	12	13	14
15	⑬	17	⑮	19	20	21
22	⑳	24	25	26	27	28
29	30					

■おはなし会

とき 毎週土曜日、午後2時30分～
ところ 1階・児童書コーナー

■上映会

とき 4月8日(日)、午後1時30分～
ところ 2階・視聴覚室
内容 「ぐるんぱのようちえん」(29分)
「おばけのてんぷら」(24分)
※いずれも絵本をアニメ化した作品です。

■あかちゃんえほんのじかん

とき 4月26日(木)、午前11時～
ところ 1階・児童書コーナー
内容 赤ちゃん向けの絵本の紹介や手遊びなど

■子ども読書の日ブックトーク

とき 4月22日(日)、午後2時～
ところ 2階・視聴覚室
内容 「なかまってすてきだな」をテーマに、本の紹介やストーリーテリングをします

定員 50人(先着順)
申し込み 4月7日(土)から、直接・電話・ファクスのいずれかで同館へ

■平成19年度「絵本と子育て講座」

とき 毎月第2木曜日(5月～平成20年3月)、午前10時30分～

ところ 2階・視聴覚室
講師 橋村孝子さん(絵本と童話の店みやがわ書店店長)
定員 30人程度(先着順)
申し込み 4月12日(木)から、直接・電話・ファクスのいずれかで同館へ

※連続して受講することができる人が対象です。
※お子様と一緒に参加することができます。

■新刊案内

<一般書>

- 福招き手帖
- NOでアンチエイジング ノーベル賞博士が書いたやさしい健康の本
- 瀬古利彦マラソンの真髄 しんずい
- 名探偵はなぜ時代から逃れられないのか

<児童書>

- 14歳の君へ どう考えどう生きるか
- 気象がわかる絵事典 天気「なぜ？」にこたえる
- サフィーの天使
- シャンプーなんて、だいきらい
- 生麦生米生卵

小俣図書館 ☎29-3900 FAX29-3902

■利用案内

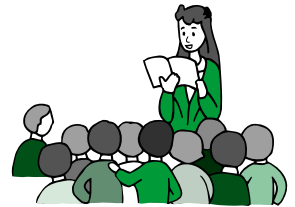
開館時間 午前9時～午後7時

(4月) ○…休館日 □…おはなし会 ☆…上映会

日	月	火	水	木	金	土
①	2	③	4	5	6	7
8	9	⑩	11	⑫	13	14
⑮	16	⑰	18	19	20	☆21
22	23	⑳	25	26	27	28
29	30					

■おはなし会

- 赤ちゃんおはなし会 4月12日(木)、午前11時～
 - たんぼおはなし会 4月14日(土)、午後3時～
 - ピッポの会紙芝居 4月15日(日)、午前10時30分～
 - 図書館おはなし会 4月28日(土)、午後3時～
- ※いずれも場所は、1階・おはなしのへやです。



■上映会

とき 4月21日(土)、午後2時～
ところ 2階・視聴覚室
内容 ドキュメント「硫黄島 IWO-J IMA」

■ギャラリー展示

- 小俣町十二景水彩画展
- とき 4月2日(月)～16日(月)、午前9時～午後7時(最終日は午後3時まで)
※場所は2階です。

■新刊案内

<一般書>

- 伊勢神宮 森と平和の神殿
- 山田さとみさんのさささ、楽しい手づくり日記 こどもと暮らすナチュラルな日々
- 世界の国旗ビジュアル大事典
- 手作りですが精度はミクロン単位です(世界を制するオンリーワン中小企業)
- 揺れ動くニホン語 問題なことばの生態
- らくらく人間学 逆さまに見れば何んでも面白くなる
- 人生のルールは一本ではない 悔いのない生き方をしよう

<児童書>

- 飛行機・船 旅客機・ヘリコプター・飛行船・客船・フェリー
- べったんべったん白鳥がくる 動物の短歌
- 子っこヤギのむこうに
- 走る少女
- ハエくん まちにまったひがやってきました



募集

市政モニターを募集

広報広聴課(☎②5515)

対象 市内に在住している18歳以上の(高校生を除く)

活動内容

- ・市政への意見や要望の提出
- ・市政に関するアンケートへの回答

・市政モニター会議(年4回程度)への出席

期間

第1回市政モニター会議の開催日(平成20年3月31日)

※第1回市政モニター会議は、4

月27日(金)・午後1時30分から開催します。

定員

16人以内(申し込み多数の場合は、地域性・年齢・性別などを考慮の上選定)

申し込み

4月20日(金)までに、用紙(様式は自由)に、市政モニターへの応募の動機・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・Eメールアドレスを記入し、持参または郵送

ファクス・Eメールで、同課(〒516-8601岩淵1丁目7-29、FAX②9699、アドレス:sekoho@city.isenjie.jp)へ

※報酬などはありません。(任期満了時に、記念品を進呈します)

学校教育支援ボランティアを募集

学校教育課(☎②7881)

教育支援ボランティア

登録者の中から、学校の希望に応じて派遣します。

対象 教員志望の学生、教員免許を持つている人、特殊な技術・能力・経験を持つている人など、次の活動内容に意欲的に取り組んでいただける人

活動時間 2時間以上を目安とし、都合に合わせて時間・曜日・期間などを希望することができます

活動場所 市立の幼稚園・小・中学校

活動内容 出前講師、学校図書館運営の補助、学習指導の補助、放課後の補習の補助、クラブ活動の指導など

申し込み 登録用紙(同課、各幼稚園・小・中学校にあります)に必要事項を記入し、同課へ

学校安全ボランティア

活動時間 随時

活動内容 学校・地域の安全パトロールなど

申し込み 活動を希望する幼稚園・小・中学校へ(登録用紙があります)

※いずれの登録用紙も、市のホームページ上からダウンロードできます。



伊勢市活性化活動事業補助金活動団体の募集と報告会

市民参画交流課(☎②5549)

活動団体が、元気で活気溢れる地域づくりに貢献し、市民自治の担い手として活動を継続的に続けるために、その経費の一部を補助します。

対象 市内で地域貢献活動に取り組む団体

※一部、対象外となる団体があります。

補助金額 1事業につき補助対象

経費の8/10以内(上限10万円)補助対象となる事業の実施期間

4月1日(平成20年3月31日)

申請方法 5月1日(火)～31日(木)

(郵送の場合は、5月30日(水)必着)に、申請用紙などに必要事項を記入し、直接または郵送で、同課(〒516-8601岩淵1丁目7-29)へ

※申請用紙などは、同課・各総合支所地域振興課・各支所・いせ市民活動センター南館(パルティイセ)・福祉健康センター・生涯学習センターいせトピア・ハートプラザみその・伊勢図書館・小俣図書館・二見生涯学習センターにあります。また、市のホームページ上からダウンロードできます。

審査方法 6月10日(日)の審査会で選考します。その際、申請団体には、申請した事業の説明・アピールなどについてプレゼンテーションを行っていただきます。

説明会および平成18年度補助団体活動報告会

とき 4月22日(日)、午後1時～

ところ 御園公民館・2階講堂

※初めて団体を立ち上げる人や補助金を受けようとする団体は、ぜひ参加してください。

平成19年4月号

豪州中学生派遣交流事業 参加者を募集

市民参画交流課 ☎05549

ホームステイや現地の学校での語学研修や授業を通して、国際理解や国際交流を深め、国際的視野を養うため、中学生をオーストラリアへ派遣します。

期間 8月19日(日)～27日(月)

派遣先 オーストラリア・ゴールドコースト

対象者 市内在住の中学3年生

定員 30人

参加費 21万円程度(総費用の3分の2)

※渡航手続きにかかる費用などは、別途個人負担となります。

選考基準 英語試験、作文、面接などにより選考します

申し込み 4月19日(木)～5月10日

(木)(郵送の場合は、5月9日(水)必着)に、申込書など(同課・各総合支所地域振興課・市内の中学校に

あります)に必要事項を記入し、直接または郵送で、同課(〒516-

8601岩瀬1丁目7-29)へ

※申込書などは、市のホームページ(<http://www.city.ise.nie.jp>)からダウンロードいただけます。

市営吹上駐車場の 利用者を募集

管財契約課 ☎05526

平成19年度の利用者を追加募集しています。

対象 市内に在住または通勤している個人

利用車両 軽自動車、小型自動車、普通自動車(マイクログラス・トラックなどは利用できません)

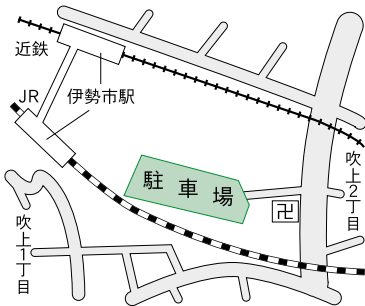
利用期間 4月1日(日)～平成20年3月31日(月)(年度ごとに申し込み

が必要)

利用料金 1カ月につき8240円

提出書類 車検証の写し、免許証など住所が確認できるもの(市内

在住の人のみ)、勤務先の在職証明書(市外在住の人のみ)
申し込み 直接同課へ



裁判所職員を募集

津地方裁判所事務局総務課 ☎津059・226・4805

裁判所事務官I種・II種

家庭裁判所調査官補I種

第1次試験日 5月27日(日)

受験資格 昭和52年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人

申し込み 4月2日(月)～16日(月)(当日消印有効)に、同事務局へ

※受験案内は、各裁判所にあります。

国家公務員を募集

人事院中部事務局
(名古屋)052-961-6838

下表のとおり、国家公務員を募集します。

※申し込み用紙・受験案内は郵便でも請求できます。詳しくは同事務局へ問い合わせください。

国家公務員採用試験

種別	試験名	申し込み期間
大学卒業等程度	国家公務員I種	4月2日(月)～9日(月)
	国税専門官	4月2日(月)～13日(金)
	労働基準監督官	
	国家公務員II種	4月13日(金)～24日(火)
	法務教官	4月2日(月)～13日(金)
	航空管制官	7月24日(火)～8月7日(火)
高等学校卒業程度	国家公務員III種	6月26日(火)～7月3日(火)
	刑務官	
	入国警備官	7月24日(火)～8月7日(火)
	皇宮護衛官	
	航空保安大学校学生	
	海上保安大学校学生(特別)	4月2日(月)～9日(月)
	海上保安大学校学生	7月24日(火)～8月7日(火)
	海上保安大学校学生	8月30日(木)～9月11日(火)
気象大学校学生		

自衛官を募集

伊勢地域事務所 ☎033880

次のとおり、自衛隊幹部候補生を募集します。

試験日 5月19日(土)(飛行要員希望者は5月20日(日))

一般・技術

受験資格 20歳以上26歳未満の人(22歳未満は大学卒業見込みの人に限り、大学院修士課程修了者は

28歳未満まで可)

歯科・薬剤

受験資格 専門の大学を卒業している(見込みを含む)20歳以上30歳未満の人(薬剤は26歳未満、薬学修士取得者は28歳未満に限る)

試験・教室

平成19年度前期
危険物取扱者試験

消防本部予防課(☎251263)

乙種(全類)・丙種試験

とき 6月24日(日)
ところ 皇學館大学

申し込み 3月29日(木)～4月12日(木)に、願書(消防本部・各分署・各出張所にあります)に必要な事項を記入し、(財)消防試験研究センター三重県支部へ

予備講習会

とき 5月19日(土)、午前9時～午後5時
ところ 観光文化会館

科目 乙種第4類
定員 100人程度(先着順)

受講料 4000円(希望者のみ)
教材費が別途必要

申し込み 4月16日(月)～27日(金)に、申込書(同課にあります)に必要な事項を記入し、(社)三重県危険物安全協会(☎津059・226・8378、〒514-8567津市桜橋3丁目44-6134三重県庁舎5階)へ
※会場へは、公共交通機関を利用してください。

国保水中運動教室

医療保険課(☎215646)

とき・ところ 左表のとおり

対象 市の国民健康保険に加入している35歳以上の人

内容 温水プールを利用して水中運動を行います

定員 各30人(申し込み多数の場合は抽選)

参加費 無料

申し込み 4月2日(月)～13日(金)に、国民健康保険証と印鑑を持参し、同課または各総合支所生活環境課へ
※申込書と誓約書(健康状態の申告、施設利用時の規則の順守)への記入が必要です。

※体に不安がある人は、医師に相談してください。
※抽選結果は後日通知します。

国保水中運動教室

ところ	とき
バスパスイミングスクール(川端町203-2)	5月10日～6月28日(毎週木曜日) <計8回> 13:30～14:30
フィットネスクラブ「メッツ」(小木町575-1)	5月11日～6月29日(毎週金曜日) <計8回> 12:30～13:30

※2つのスクール・クラブのうち、いずれか1つを選んでください。

催し物

伊勢楽市

観光事業課(☎255666)
(社)伊勢市観光協会内・伊勢楽市実行委員会(☎3705)

伊勢志摩地域の特色ある名産品や海産物・農産物などの地場産品が一堂に集まる伊勢楽市を開催します。

とき 4月14日(土)・15日(日)、午前10時～午後4時

ところ 神宮参道(伊勢市駅前)外宮周辺)

伊勢志摩総合地方卸売市場開場25周年記念
市場まつりを開催

農林課(☎25572)
市場まつり実行委員会事務局(☎55050)

とき 4月29日(祝)、午前9時～正午
ところ 伊勢志摩総合地方卸売市場(西豊浜町1-41番地1)

内容 新鮮な青果物や水産物などが並び、地産地消や食育の啓発「せり」の体験、マグロの解体実演や試食、石狩なべの試食など楽しい催しを行います

※会場へは、公共交通機関を利用してください。

県民の日
施設を無料開放

三重県生活部文化振興室
(☎津059・224・2176)

明治4年の廃藩置県で安濃津県(後に三重県と改称)と度会県が置かれ、明治9年4月18日に、その2つの県が合併して、現在の三重県が誕生しました。

そして、昭和51年に県政100周年を記念して、4月18日を「県民の日」と決めました。

これを記念して、県内の59施設を無料開放(一部の施設は無料ではなく割引など)します。

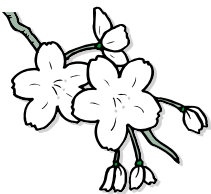
無料開放日 4月14日(土)(みえこどもの城は15日(日))

市内の無料開放施設

郷土資料館、尾崎号堂記念館、竇日館

※竇日館の大人の入館料は、無料ではなく半額となります。

※詳しくは、県のホームページ(<http://www.pref.mie.jp/bunka/hp/A/index.htm>)をご覧ください。



お知らせ

国民年金保険料・学生納付特例制度

伊勢社会保険事務所 ☎②3600 (医療保険課) ☎②5554

平成19年度の国民年金保険料は次のとおりです。

月額 1万4100円(年額:16万9200円)

※1年分を前納する場合は、16万6200円となります。(納付期限は5月1日(火))

定額+付加 1万4500円(年額:17万4000円)

※1年分を前納する場合は、17万9100円となります。(納付期限は5月1日(火))

国民年金保険料は、社会保険庁から送付される納付書で、郵便局または銀行などの金融機関、コンビニエンスストアで納めてください。

また、学生が対象となる「学生納付特例制度」の受け付けを行っています。

学生納付特例制度とは、学生が届け出をして承認を得ると、在学期間中の保険料が後払いできる制度で、学生納付特例期間中の事故

や病気については、障がいの程度に応じ、障害年金が保障されます。

学生納付特例制度の手続きは、年金手帳・印鑑・在学証明書または学生証(コピー可)を持参し、医療保険課・各総合支所生活環境課・各支所で行ってください。



入院時の医療費負担について

医療保険課 ☎②5646

4月から、国民健康保険に加入している70歳未満の人が入院する場合、市に限度額適用認定証の交付申請を行い、認定証の交付を受け、医療機関で認定証を提示すると、1つの医療機関窓口での支払いが限度額までになります。

同じ月に別の医療機関へ入院したり、高額な外来診療があった場合は、今までと同様に、高額療養費の支給申請が必要です。

3月31日まで

1カ月の入院にかかった医療費のうち3割(3歳未満の人は2割)を負担し、別表の限度額を超えた場合は、支払いを済ませた後に申請を行うと、高額療養費が支給されます。

4月1日から

認定証を医療機関窓口で提示することによって、月々の入院時に窓口で支払う医療費が、別表の限度額までに抑えられます。(食事代・差額ベッド代などは対象外) ※国民健康保険料の滞納がある場合は、認定証を交付できません。

※認定証の交付を受けていない場合は、今までどおりの取り扱いとなります。

※70歳以上の人は、従来どおり、保険証と高齢受給者証(または老人保健医療受給者証)を提示して医療機関で受診してください。



70歳未満の人の自己負担限度額(老人保健医療受給者を除く)

	3回目までの限度額	4回目以降の限度額※
一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
上位所得世帯	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※過去1年間に一つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額です。

「県政だより みえ」などの配布方法が変わります

三重県政策部広聴広報室
☎津059-224-2788

県の広報紙「県政だより みえ」、県議会の広報紙「みえ県議会だより」については、5月号から、発行日(毎月1日)の前日までに、民間事業者が各戸に配布します。

なお、配布漏れなどがありましたら、お手数ですが、同室へ連絡してください。

水道の開閉栓業務を民間事業者へ委託

上下水道料金課 ☎②5614

現在、水道料金の検針や徴収業務の一部を、次の民間事業者に委託していますが、4月から、開閉栓業務も委託します。

業務を包括的に委託することで、一層のサービス向上と業務の効率化を図ります。

委託業者 株式会社タカダ 中部営業所(名古屋市中村区椿町1-31605)

※同社職員が業務を行うときは、制服を着用し、上下水道部が発行する身分証明証を携帯します。

固定資産帳簿の縦覧と課税台帳の閲覧

課税課固定資産税係(土地)について：☎②55332、家屋について：☎②55333

固定資産帳簿の縦覧

平成19年度の土地および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧(償却資産を除く)を行います。

とき 4月2日(月)～5月1日(火)(土曜日・日曜日・祝日を除く)

ところ 課税課固定資産税係
縦覧できる内容

- ・土地価格等縦覧帳簿：所在、地番、地目、地積、評価額
 - ・家屋価格等縦覧帳簿：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額
- 縦覧できる人 固定資産税の納税者

※土地の固定資産税納税者は土地価格等縦覧帳簿のみ、また、家屋の固定資産税納税者は家屋価格等縦覧帳簿のみの縦覧となります。

持ち物

- ・本人：印鑑、本人確認ができるもの(納税通知書や運転免許証など)
- ・代理人：委任状、印鑑、本人確認ができるもの(運転免許証など)

課税台帳の閲覧

年間を通して閲覧できます。

閲覧できる内容

- ・納税義務者：自己の納税対象となる固定資産
- ・借地借家人：その借地・借家している部分
- ・固定資産を処分する権利のある所有者や破産管財人など：その権利がある部分

持ち物

- ・本人：印鑑、本人確認ができるもの(納税通知書や運転免許証など)
- ・代理人：委任状、印鑑、本人確認ができるもの(運転免許証など)
- ・借地借家人など：印鑑、権利関係を証明するもの(契約書や裁判所の選任書など)、本人確認ができるもの(運転免許証など)

※課税台帳の閲覧・証明には手数料が必要ですが、縦覧期間中の納税義務者および所有者(委任を受けた人を含む)の閲覧は無料です。

路線価の公開

平成19年度宅地評価の基礎となる、すべての路線価を公開します。路線価とは、宅地を評価するために道路などに付けられた価格

で、地価公示価格(土地売買のときに取引価格の目安となる、国や県が公表している価格)の約7割となっております。

とき 4月2日(月)～(土曜日・日曜日・祝日を除く)

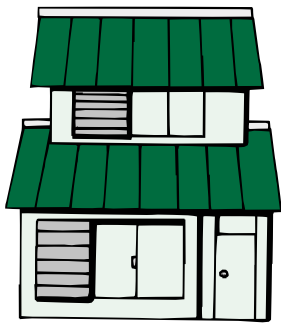
ところ 課税課固定資産税係
対象となるもの 宅地

5月1日(火)は
固定資産税の第1期納期です

平成19年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書と、土地・家屋の一筆一棟ごとの評価額・課税標準額・参考税額などを記載した内訳書を、4月中旬に郵送します。

お知らせ

平成19年4月から、各総合支所税務課の廃課により、固定資産帳簿の縦覧、課税台帳の閲覧、路線価の公開については、課税課固定資産税係のみでの受け付けとなります。



児童手当が増額されます
3歳の誕生日まで一律1万円につき
こども課(☎②5561)

児童手当法が改正されました。第1子と第2子に対する手当は、これまで1カ月につき5000円でしたが、1カ月につき1万円になりました。ただし、3歳の誕生日の翌月分からは、これまでどおり1カ月につき5000円です。

例えば、平成16年4月生まれの第1子がいる場合、この子どもに対する手当は、平成19年4月分のみ1万円となります。

今回の増額は、平成19年4月分から実施されます。現在、児童手当を受けている人で、増額の対象となる場合、特別な手続きをする必要はありません。また、第3子以降の手当額に変更はありません。

児童手当額(月額)

	これまで	平成19年4月以降
第1・2子	5,000円	3歳の誕生日の分まで…10,000円 3歳の誕生日の翌月分から…5,000円
第3子	10,000円	10,000円

平家の里キャンプ村 予約の受け付けを開始

観光企画課(☎②5565)

平家の里キャンプ村(矢持町)

開村期間 7月1日(日)～8月31日(金)

内容 ロッジ(6人用)…1棟につき5150円/日、テントサイト…1区画につき1030円/日

◆予約・問い合わせ

4月1日(日)～8月31日(金)に、平家の里キャンプ村(☎③90910)へ※予約は先着順です。

平成19年度

国民健康保険料

医療保険課(☎②5551)

平成19年度の国民健康保険料は、平成18年度に行った暫定賦課(仮算定)を廃止し、確定賦課(本算定)のみに変更します。

これにより、国民健康保険料の納期は、平成18年度は4月～翌年1月の各月(計10回)でしたが、平成19年度は6月～翌年3月の各月(計10回)となります。

納付通知書は、6月中旬に送付します。

なお、国民健康保険料の納付は、口座振替が便利です。

平成19年度

介護保険料

介護保険課(☎②5564)

普通徴収(納付書払い、口座振替)

介護保険料の普通徴収の納期は、平成18年度は4月～翌年1月の各月(計10回)でしたが、平成19年度は6月～翌年3月の各月(計10回)となります。

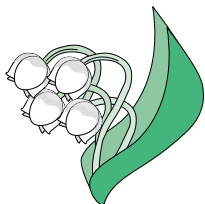
また、普通徴収の納入通知書は、平成18年度は2回(4月・7月)送付しましたが、平成19年度は1回で、6月中旬に送付します。

なお、介護保険料の納付は、口座振替が便利です。

特別徴収(年金天引き)

これまで特別徴収が開始される月は、10月の年金からの1回だけでしたが、制度改正により、平成19年度からは4月・6月・8月・10月の各月の年金から開始できるようにになりました。

新たに特別徴収が開始される人へは、事前に特別徴収開始通知書を送付します。



なお、年金天引きが開始される前の保険料については、普通徴収として別に納めていただきます。

また、すでに特別徴収が開始している人へは、6月下旬に通知書を送付します。



宝くじ助成で コミュニティの活性化

市民参画交流課(☎②5549)

(財)自治総合センターから、平成18年度宝くじ普及広報事業の助成を受け、次のとおりコミュニティの活性化の支援を行いました。

今後も、地域コミュニティの醸成に努めていきます。

川端町会 祭り用具購入
東大淀町会 放送設備整備



川端町会



東大淀町会

国有地の売却

東海財務局津財務事務所

(☎津059・225・7224)

売却物件

- 所在地 一見町西字北浜203番
- 地目 山林(現況…宅地)
- 地積 5935.24㎡
- 用途地域 都市計画区域内(用途地域の指定なし)
- 売却価格 2240万円
- 申し込み(先着順) 5月7日(月)まで(平日・午前9時～午後5時)に、同事務所へ

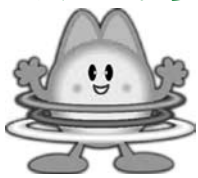
知事選挙・県議会議員選挙

選挙管理委員会(☎②5635)

4月8日(日)・午前7時から午後8時

統一地方選挙県下統一標語

「選びます すてきな三重にしたいから」



三重県の選挙啓発キャラクター・いっぴよん

離宮の湯 (☎0548)

かわり湯のご案内(4月～9月)

	季節湯 (毎月10日・20日)	イベント湯 (毎月26日・30日)
4月	ほら 薔薇の湯	森林
5月	しょうぶ 菖蒲の湯	絹のお風呂
6月	緑茶の湯	アロマレモンバーム
7月	納涼の湯	ロイヤルゼリー湯
8月	どくだみの湯	ハイビスカス
9月	れもん 檸檬の湯	大豆風呂

※該当日が火曜の場合は、翌日となります。

場 所 小俣保健センター隣

営業時間 午後2時～10時(最終入湯:午後9時)

休業日 火曜日、1月1日・2日

入浴料金 中学生以上350円・小学生150円・小学生未満70円

※石けん・シャンプー・タオルなどの入浴用品は施設内で販売していますが、できる限り持参してください。なお、浴室内には備えていません。



税源移譲

平成19年6月から、あなたの市・県民税が増えます。ただし、所得税が減額されるため、あなたの税負担は変わりません。

■勢田川水質調査結果

環境課(☎05542)

	測定地点	勢田川			
		姫之橋	北新橋	勢田大橋	一色大橋
BOD (mg/ℓ)	H19年 2月結果	5.4	25.0	6.7	5.8
	H18年 2月結果	6.9	9.5	8.7	2.1
	H17年度 平均	3.5	7.5	3.8	2.0
環境基準		5mg/ℓ以下(勢田大橋)			

(2月9日 西日本技術コンサルタント 分析)

ケーブルテレビ番組案内

※放送時間や内容は変更することがあります。ご了承ください。

伊勢市行政チャンネル番組表

アナログ10チャンネル・21チャンネル

広報広聴課(☎05515)

伊勢市テレビ広報「みてきて伊勢」

放送時間：午前6時・9時、正午、午後3時・6時・9時～

■特集(4月)

- 平成19年度に取り組む主な事業

■お知らせ

3 / 26～4 / 1

- 住民異動手続き

4 / 2～8

- このごみ、何ごみ?

4 / 9～15

- 活性化活動事業補助金の募集

4 / 16～22

- 豪州中学生派遣交流事業参加者募集
- 下水道使用料

4 / 23～29

- 下水道事業受益者負担金
- みんなで学校へ集まろう

4 / 30～5 / 6

- パパとママの教室

■市民活動ニュース「おこないパルティ」

※アナログ21チャンネルは、御園地区のみの放送で、アナログ10チャンネルと同じ「特集」「お知らせ」などの行政情報や、お天気情報、防災情報をお伝えします。

アイティービーコミュニティチャンネル番組表

アナログ8チャンネル・デジタル701チャンネル

株式会社アイティービー(☎フリーコール0120・27・0089)

放送時間：午前6時～翌日午前2時

	4/2～8		4/9～15	
	分	番組	分	番組
奇数時間	0	iTV ニュース	0	iTV ニュース
	30	ひよこくらぶ	30	MCTV 遊味 i n g
	40	探歩々隊	40	すぼこん
偶数時間	0	「和」を楽しむ	0	フォトスケッチ
	10	旅 de わん!	10	のんびりいこう
	30	鳥羽水族館 新・水の惑星紀行	30	Ladies Angler

	4/16～22		4/23～29	
	分	番組	分	番組
奇数時間	0	iTV ニュース	0	iTV ニュース
	30	市井の人	30	ぐるぐるグルメ2
	40	このまちの昭和	40	むかし知恵袋
偶数時間	0	おかげ横丁だより	0	イオン明和 ケーブルナビ
	5	サンアリーナ通信		
	10	暮らしのぞき箱	10	P E T ☆ P E T
	30	MUSIC JAM	30	継承者たち
		45	PERSONNA +12	

※上表の2時間分の番組を繰り返し放送します。

※iTV ニュースは、日曜日～金曜日の毎日午後7時に更新します。土曜日の午後7時からは、ニュースの週間ダイジェストを放送します。

種別	相談日など	種別	相談日など
婦 人	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 生活支援課 (☎21-5556)	中高年齢 者 職業	と き 火曜日・日曜日・祝日を除く毎日 午前9時～午後5時 ところ 中高年齢者職業相談室 (サンライフ伊勢内) (☎28-1267)
母 子	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時15分 ところ こども課 (☎21-5561)		老 人 在宅介護
家庭児童	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時15分 ところ こども課 (☎21-5561)	各在宅介護支援センター 神路園(☎22-6012) 双寿園(☎23-9231) 白百合園(☎27-1511) 山咲苑(☎26-2600) 正邦苑(☎38-1800) みなと(☎35-0811) 楽寿苑(☎31-0050) 二見ふれあいプラザ(☎43-4423) 小俣(☎27-1155)	
乳 幼 児	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 大世古保育所(☎25-3676)		相談方法 電話・来所
家庭教育	と き 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ 家庭教育相談室「スマイルいせ」 (小俣総合支所・2階) (☎22-7887)	心 配 ごと	と き 第2水曜日(4月11日) 午後1時～3時 ところ 社会福祉協議会伊勢支所 (福祉健康センター内) (☎27-2425)
教 育 <small>(小・中学生の不登校・いじめ・友人関係・学習など)</small>	と き 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ 教育研究所 (小俣総合支所・3階) (☎22-7867)		と き 第3水曜日(4月18日) 午後1時～3時 ところ ハートプラザみその 問い合わせ 社会福祉協議会御園支所 (☎22-6617)
カウンセラーによる カウンセリング <small>(小・中学生の教育) 〈要予約〉</small>	と き 毎週水曜日・木曜日 午後1時～5時15分 ところ 教育研究所 (小俣総合支所・3階) (☎22-7867)	と き 第4水曜日(4月25日) 午後1時～3時 ところ 社会福祉協議会二見支所 (二見ふれあいプラザ内) (☎43-3994)	
青 少 年 <small>(非行・いじめなど)</small>	と き 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ 青少年相談センター (小俣総合支所・2階) (☎22-7894)		
就 職	と き 毎週火曜日 午前10時～午後4時 ところ サンライフ伊勢 対 象 市内に在住または通勤している 35歳以下の人、またはその保 護者、学校の進路担当教諭 定 員 1日につき5人まで(先着順) 申し込み おしごと広場みえ(☎津059- 222-3309)または、商工労政 課(☎21-5568)へ電話		

4月の無料相談

種別	相談日など	種別	相談日など
法律 <small>(担当弁護士が既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けられません)</small>	と き 毎週月曜日 午後1時30分～3時30分 ※4月30日は休日のため、5月1日(火)に行います。 ところ 広報広聴課 (☎21-5515) 対 象 市内に住所を有する人 定 員 1日につき8人まで (定員を超えた場合は抽選) 申し込み 相談日当日の午後1時15分までに広報広聴課へ来所	行政	と き 第1・3火曜日(4月3日・17日) 午後1時～3時 (受け付けは午後3時まで) ところ 広報広聴課 (☎21-5515)
	と き 4月5日(木) 午後1時30分～3時30分 ところ 社会福祉協議会伊勢支所 (福祉健康センター内) (☎27-2425) 対 象 市内に住所を有する人 定 員 4人(定員を超えた場合は抽選) 申し込み 相談日の1週間前(3月29日)から前日(4月4日)までに、社会福祉協議会伊勢支所へ来所または電話		と き 第2火曜日(4月10日) 午後1時～午後3時 ところ 二見生涯学習センター 問い合わせ 二見総合支所地域振興課 (☎42-1111)
	と き 4月19日(木) 午後1時30分～3時30分 ところ 社会福祉協議会二見支所 (二見ふれあいプラザ内) (☎43-3994) 対 象 市内に住所を有する人 定 員 4人(定員を超えた場合は抽選) 申し込み 相談日の1週間前(4月12日)から前日(4月18日)までに、社会福祉協議会二見支所へ来所または電話		と き 第4火曜日(4月24日) 午後1時～3時 ところ 小俣公民館 問い合わせ 小俣総合支所地域振興課 (☎22-7858)
交通事故	と き 第3水曜日(4月18日) 午後1時～午後3時 ところ 広報広聴課 (☎21-5515) 定 員 4人(先着順) 申し込み 相談日当日の午前8時30分から広報広聴課へ電話	登記	と き 第2火曜日(4月10日) 午後1時～4時 (受け付けは午後3時まで) ところ 広報広聴課 (☎21-5515)
	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 (受け付けは午後3時30分まで) ところ 三重県栄町庁舎 (交通事故相談窓口) (☎津059-228-7350)	人権	と き 第2木曜日(4月12日) 午後1時～4時 (受け付けは午後3時まで) ところ 広報広聴課 (☎21-5515)
		公証 <small>(遺言・契約証明)</small>	と き 毎週火曜日・水曜日・金曜日 午前9時30分～午後4時30分 ところ 津地方法務局伊勢支局 (☎28-6158)
		消費生活	と き 第1木曜日(4月5日) 午後1時～4時 (受け付けは午後2時まで) ところ 広報広聴課 (☎21-5515)
			と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 三重県消費生活センター (三重県栄町庁舎・3階) (☎津059-228-2212) 商工労政課(☎21-5512)



まちの話題

2/2 「鬼は外!福は内!」 園児が元気に節分の豆まき

市立保育所ゆりかご園(小俣町)で、園児135人が節分の豆まきを行いました。

子どもたちは、「鬼は外!福は内!」と元気いっぱいに出して、
升に入った豆をまきました。

子どもたちにとって楽しい一日となりました。



2/11 おかしら 御頭が勇壮に舞を披露

御園町高向で、国の重要無形民俗文化財に指定されている「御頭神事」が行われました。

この行事は、800年以上前にこの地区で疫病が流行したとき、御頭を使って舞を踊り、疫病を鎮めたことに由来して行われているものです。

この日は、雌雄2頭の御頭が高向大社や地区の家々で舞を踊り、夜には、たいまつの下で御頭を掲げる「打祭」が勇壮に行われました。



2/21 人形劇を通じて親子がふれあい

小俣地域子育て支援センターで、人形劇団「シシカバブ」による人形劇「ルドルフのおかしなお手伝い」が行われました。

この日は、69組153人の親子が参加し、親子のふれあい遊びをしたり、歌を歌うなどして、楽しいひとときを過ごしました。



2/9・11 二見小児童が民話の劇を熱演

二見公民館で、二見小学校5年B組の児童25人が、地元で伝わる民話「蘇民将来伝説」の劇を上演しました。

これは、総合的な学習の一環として、子どもたちが二見町に伝わる伝説などを調べ、また、脚本・小道具・大道具などの準備も自分たちで進めてきたものです。

地域の人たちに素晴らしい伝説を伝えようと、一生懸命に練習に励んだかいもあり、当日は、たくさんの観客が集まり、子どもたちの熱演に温かい拍手が送られました。



2/18 伊勢市まちづくり市民会議が設立

市と市民や事業者などが一緒に「みんなのまちの計画」を策定する、伊勢市まちづくり市民会議の設立総会が、伊勢商工会議所で開催されました。

設立総会では、自治のあり方についての基調講演や、役員選出などが行われました。

参加者らは、講師によるまちづくりの話などを今後の計画作りに役立てようと、熱心に話に聞き入っていました。



人の動き (2月末現在)

総人口 136,483人(-124人) 男性 64,830人(-44人)
世帯数 52,596世帯(-12世帯) 女性 71,653人(-80人)
※外国人登録者を含む

■発行/伊勢市 ■編集/総務部広報広聴課

〒516-8601 伊勢市岩淵1丁目7番29号

【広報係】☎0596-21-5515 FAX0596-22-9699

URL <http://www.city.ise.mie.jp> Eメール ise-koho@city.ise.mie.jp

広報いせ 第18号 平成19年4月1日発行 印刷 千巻印刷産業株式会社

広報 いせ

市の組織と主な仕事

平成 19 年 4 月 1 日現在

総務部

	係名・電話番号	主な業務内容
秘書課 hisyo@city.ise.mie.jp	秘書係 ☎21-5504	◆秘書、表彰、儀式
	庶務係 ☎21-5520	◆公報の発行、条例・規則など例規の制定・改廃
	情報公開係 ☎21-5521	◆情報公開、個人情報保護
総務課 soumu@city.ise.mie.jp	市史編さん係 ☎42-1163	◆伊勢市史の編さん
	広報係 ☎21-5515	◆広報いせ、ホームページ、ケーブルテレビ行政情報番組
	広聴係 ☎21-5515	◆市民の声、市民相談
広報広聴課 ise-koho@city.ise.mie.jp	人事係 ☎21-5505	◆職員採用、職員の人事
	給与厚生係 ☎21-5506	◆職員の給与、福利厚生
職員課 syokuin@city.ise.mie.jp	人材育成係 ☎21-5505	◆職員の人材育成と研修
	契約係 ☎21-5525	◆建設工事・物品購入などの入札と契約
	庁舎管理係 ☎21-5526	◆庁舎の管理、執務時間外の埋火葬許可の受け付け、公用車の管理
管財契約課 kanzai@city.ise.mie.jp	情報推進係 ☎21-5518	◆地域情報化の企画・調整、高度情報化の企画・推進
	電算システム係 ☎21-5516	◆事務処理のOA化、電子計算機事務の管理運営
電算システム課 ise-den@city.ise.mie.jp	危機管理係 ☎21-5576	◆危機管理、国民保護
	防災係 ☎21-5523	◆風水害、地震などの防災対策と防災知識の啓発
	防犯係 ☎21-5524	◆防犯知識の啓発、自主防犯活動の推進、防犯灯整備の支援
危機管理課 kikikanri@city.ise.mie.jp		

財務政策部

財政課 zaisei@city.ise.mie.jp	財政係 ☎21-5529	◆市の予算編成
	課税課 kazei@city.ise.mie.jp	税務係 ☎21-5530
収税課 syuzei@city.ise.mie.jp	市民税係 ☎21-5534	◆市・県民税の調査と賦課
	固定資産税係 ☎21-5533	◆固定資産税(土地・家屋・償却資産)、都市計画税の調査と賦課
	徴収第一係 ☎21-5536	◆市税の徴収、滞納処分
行政経営課 gyousei-keiei@city.ise.mie.jp	徴収第二係 ☎21-5537	◆市税の徴収、口座振替、過誤納金
	政策係 ☎21-5510	◆市の総合計画
	行政改革推進係 ☎21-5539	◆行財政改革の推進
	統計係 ☎21-5507	◆国勢調査など各種統計調査の実施、市勢統計要覧の編集

係名・電話番号

主な業務内容

生活部

市民参画交流課 <small>kouryu@city.ise.mie.jp</small>	市民参画交流係	☎21-5549	◆NPO・市民活動・自治会活動の推進、地区コミュニティセンター、地区連絡員、地縁団体
	男女共同参画係	☎21-5513	◆男女共同参画推進・女性問題解決に向けての調査研究・啓発、男女共同参画関係団体との連絡調整
	国際交流係	☎21-5549	◆国際化施策の企画・調整、国際交流の推進
地域内分権推進課 <small>bunken@city.ise.mie.jp</small>	地域内分権推進係	☎21-5563	◆地域内分権の推進・総合調整、総連合自治会
戸籍住民課 <small>koseki@city.ise.mie.jp</small>	届出係	☎21-5553	◆戸籍・住民基本台帳などの届け出、住民異動に伴う福祉医療・国民健康保険・国民年金・介護保険・児童手当・就学の各種手続き、住居表示、支所
	証明係	☎21-5547	◆戸籍・住民基本台帳などの諸証明、印鑑登録、外国人登録
人権政策課 <small>jinken@city.ise.mie.jp</small>	管理係	☎21-5545	◆人権施策の総合企画・調整
	人権啓発係	☎21-5546	◆人権啓発、人権問題に関する調査研究
合併調整室 <small>gappei-chousei@city.ise.mie.jp</small>		☎21-5538	◆合併に係る諸問題の整理・調整

環境部

環境課 <small>kankyo@city.ise.mie.jp</small>	環境政策係	☎21-5540	◆環境基本計画・生活排水対策推進計画など環境施策の総合企画、環境管理システムの推進
	環境保全係	☎21-5542	◆環境保全対策の調査研究と啓発、公害防止に係る対策指導
	生活衛生係	☎21-5541	◆規格葬儀、墓地、害虫などの駆除、狂犬病予防
資源循環課 <small>sigen@city.ise.mie.jp</small>	計画係	☎21-5548	◆一般廃棄物の適正な処理の推進と調整、廃棄物投棄場の管理
	ごみ減量推進係	☎21-5543	◆ごみ減量対策・資源リサイクルの推進
清掃課 <small>seisou@city.ise.mie.jp</small>	庶務係	☎37-1443	◆ごみ収集・分別に係る総合調整
	収集第一係	☎37-1443	◆一般廃棄物の収集と処理
	収集第二係	☎37-1443	◆一般廃棄物の収集と処理

健康福祉部

健康課

ise-hset@city.ise.mie.jp

医療庶務グループ ☎27-2435

◆救急医療対策と感染症予防
休日・夜間応急診療所、予防接種、健康診査、結核検診、献血

母子保健グループ ☎27-2435

◆母子の健康づくりと子育て支援
母子健康手帳の交付、乳幼児健康相談、離乳食教室、新生児訪問、1歳6カ月児・3歳児健康診査

健康増進グループ ☎27-2435

◆健康づくり事業の総合的企画・推進
壮年期の健康づくり、生活習慣病予防、歯科保健、食生活改善

介護予防グループ ☎27-2435

◆高齢者の健康づくりと介護予防
転倒骨折予防、認知症予防など介護予防事業、機能訓練

医療保険課

kokuho@city.ise.mie.jp

福祉医療係 ☎21-5552

◆老人保健法の医療、乳幼児医療費・一人親家庭等医療費・心身障害者医療費・寡婦医療費の助成

国民健康保険給付係 ☎21-5646

◆国民健康保険被保険者の資格、被保険者証の交付、診療報酬の審査給付、療養費・高額療養費・出産育児一時金と葬祭費の審査支給

国民健康保険料係 ☎21-5550

◆国民健康保険料の賦課・収納管理・徴収、滞納処分

国民年金係 ☎21-5554

◆国民年金の資格・免除、裁定請求書の受理

介護保険課

kaigo@city.ise.mie.jp

介護給付係 ☎21-5560

◆介護保険の給付

介護認定係 ☎21-5647

◆介護保険の認定、介護保険被保険者証の交付

介護保険料係 ☎21-5564

◆介護保険料の賦課・徴収

生活支援課

sien@city.ise.mie.jp

福祉総務係 ☎21-5557

◆社会福祉に係る総合企画・調整、民生委員・児童委員、保護金品の支払い、災害救助と救済物資、旧軍人恩給と遺家族などの援護

支援係 ☎21-5556

◆生活保護・要保護世帯の調査・指導・援護

こども課

kodomo@city.ise.mie.jp

保育係 ☎21-5579

◆保育所・心身障害児通園施設・子育て支援センターの管理・運営

こども育成係 ☎21-5561

◆児童館の管理・運営、家庭児童相談、母子福祉、児童手当、児童扶養手当

長寿課

cyoujyu@city.ise.mie.jp

長寿係 ☎21-5559

◆老人福祉

地域包括支援センター ☎21-5583

◆要支援者・虚弱高齢者の介護予防ケアマネジメント、高齢者の総合相談・権利擁護、ケアマネジャーの支援

障がい福祉課

syogai@city.ise.mie.jp

障がい福祉係 ☎21-5558
FAX21-5555

◆身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児に対する福祉

係名・電話番号

主な業務内容

産業部

商工労政課
syoko@city.ise.mie.jp

商工係 ☎21-5512

◆商工業振興の企画・調整、特産品の販路開拓、中小企業の振興、計量、消費生活相談

労政係 ☎21-5568

◆労働相談、高齢者職業能力活用事業、勤労者福祉事業と勤労者福祉施設の管理・運営、若年求職者等支援事業

企業誘致課
kigyou-yuuchi@city.ise.mie.jp

企業誘致係 ☎21-5567

◆企業の立地・誘致推進

産業支援センター準備室
sangyo-c@city.ise.mie.jp

企画調整係 ☎21-5569

◆産業支援センターの設立準備

工芸指導所 ☎38-1160

◆木製品・合成樹脂製品などの研究指導、新製品の開発研究、伝統工芸の育成

農林課
nourin@city.ise.mie.jp

管理係 ☎21-5572

◆農林行政の企画・調整、農業関係団体の指導育成、農業用施設の管理と調査

農林係 ☎21-5570

◆農林業の振興、農地の利用調整、米の需給調整、農業担い手の育成、地産地消の普及、環境保全林の管理、森林病虫害の防除、有害鳥獣捕獲の許可、鳥獣の保護

耕地係 ☎21-5571

◆土地改良事業の計画・実施、農業用施設・林道に係る調査・工事

水産課
suisan@city.ise.mie.jp

水産係 ☎21-5573

◆水産行政の企画・調整、水産関係事業

漁港係 ☎21-5573

◆漁港の管理、漁港関係事業

観光交通部

観光企画課
kanko@city.ise.mie.jp

観光振興係 ☎21-5565

◆観光振興の企画・調整、観光統計、広域の観光団体との調整

誘客宣伝係 ☎21-5565

◆観光客の誘致宣伝

観光事業課
kanko-jigyō@city.ise.mie.jp

事業係 ☎21-5566

◆伝統文化の活用、各種観光行事の実施、市内の観光団体との調整

交通政策課
koutsu@city.ise.mie.jp

交通政策係 ☎21-5593

◆交通体系

交通システム係 ☎21-5593

◆コミュニティバス、海上アクセス

交通安全係 ☎21-5508

◆交通安全対策、交通災害共済

都市整備部

係名・電話番号

主な業務内容

監理課 kanri@city.ise.mie.jp	庶務係	☎21-5580	◆都市整備部の庶務・調整
	経理係	☎21-5581	◆都市整備部の経理
	企画調整係	☎21-5582	◆建設事業にかかる関係機関との連絡調整、公共土木工事の総合企画、宇治山田港湾整備、勢田川対策事業、海岸事業
都市計画課 toshikei@city.ise.mie.jp	都市計画係	☎21-5591	◆都市計画の調査・企画・管理、都市マスタープラン、都市景観
	開発調整係	☎21-5592	◆土地開発事業、建築確認申請、優良宅地・優良住宅の認定
	市街地整備係	☎21-5509	◆市街地整備事業、市街地再開発事業、土地区画整理事業
基盤整備課 kibanseibi@city.ise.mie.jp	道路係	☎21-5586	◆道路・橋梁の新設と改良
	街路公園係	☎21-5587	◆街路・都市公園の新設と改良
	河川係	☎21-5588	◆河川・排水路の新設と改良
維持課 iji@city.ise.mie.jp	管理係	☎21-5589	◆道路・河川・排水路・都市公園などの管理、公共土木施設の敷地占用・加工承認、ポンプ場・樋門などの管理、屋外広告物
	維持係	☎21-5514	◆道路・河川・排水路・都市公園など公共土木施設の改良
	補修係	☎21-5590	◆道路・河川・排水路・都市公園など公共土木施設の補修
用地課 youchi@city.ise.mie.jp	用地係	☎21-5599	◆公共用地の買収
	財産管理係	☎21-5562	◆公有財産の管理
	境界係	☎21-5517	◆道路・河川・排水路・都市公園などとの境界確認、地籍
建築住宅課 kentiku@city.ise.mie.jp	住宅係	☎21-5596	◆住宅施策の総合計画、市営住宅の管理、まちなみ保全事業
	建築係	☎21-5594	◆市有建物の建築工事、市有施設の企画・設計
	営繕係	☎21-5595	◆市有建物・設備の営繕・検査
宮川・横輪川改修対策室 miyayoko-taisaku@city.ise.mie.jp		☎21-5641	◆宮川・横輪川改修の推進

検査室 kensa@city.ise.mie.jp		☎21-5502	◆工事の検査・指導・助言
	会計課 kaikei@city.ise.mie.jp	出納係	☎21-5610
		審査係	☎21-5610

係名・電話番号

主な業務内容

総合支所

二見総合支所

地域振興課 fu-chiiki@city.ise.mie.jp	☎42-1111
生活環境課 fu-seikatsu@city.ise.mie.jp	☎42-1112
福祉健康課 fu-fukushi@city.ise.mie.jp	☎42-1113
産業建設課 fu-sangyo@city.ise.mie.jp	☎42-1114

小俣総合支所

地域振興課 ob-chiiki@city.ise.mie.jp	☎22-7858
生活環境課 ob-seikatsu@city.ise.mie.jp	☎22-7861
福祉健康課 ob-fukushi@city.ise.mie.jp	☎22-7862
産業建設課 ob-sangyo@city.ise.mie.jp	☎22-7863

御園総合支所

地域振興課 mi-chiiki@city.ise.mie.jp	☎22-0235
生活環境課 mi-seikatsu@city.ise.mie.jp	☎22-0235
福祉健康課 mi-fukushi@city.ise.mie.jp	☎22-0235
産業建設課 mi-sangyo@city.ise.mie.jp	☎22-7400

上下水道部

上下水道総務課 sui-soumu@city.ise.mie.jp	庶務係	☎21-5600
	経理係	☎21-5613
料金課 sui-ryoukin@city.ise.mie.jp	上下水道料金係	☎21-5614
	下水道負担金係	☎21-5601
上水道課 suidou@city.ise.mie.jp	給水係	☎21-5616
	建設係	☎21-5617
	維持係	☎21-5618
	水源係	☎23-3360
下水道建設課 gesui-ken@city.ise.mie.jp	下水道第一係	☎21-5602
	下水道第二係	☎21-5603
	雨水施設整備係	☎21-5604
下水道施設管理課 gesui-sisetsu@city.ise.mie.jp	施設維持係	☎21-5607
	排水設備係	☎21-5606

【地域振興課】

◆総合支所の総合調整・庶務、地域審議会の運営、コミュニティ振興、危機管理・災害対策・通報、管内の期日前投票所の管理、祭り開催事業、観光振興、地域振興、社会(体育)教育活動支援

【生活環境課】

◆戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、外国人登録、埋火葬許可、国民年金、国民健康保険、老人保健法の医療、福祉医療費助成、狂犬病予防、ごみ収集、合併浄化槽補助金申請、市税の諸証明、窓口収納

【福祉健康課】

◆介護保険、高齢者福祉、児童福祉、母子福祉、寡婦福祉、心身障がい者福祉、遺家族援護、健康づくり、各種健康診査

【産業建設課】

◆道路・河川・排水路・都市公園などの維持・補修・修繕、水道料金・下水道使用料・受益者負担金の収納

※総合支所によって、課の所管する業務が若干異なる場合があります。詳しくは各総合支所へ問い合わせてください。

◆上下水道部の庶務・調整

◆上下水道部の経理

◆水道・下水道・農業集落排水の使用の開始・中止・名義変更の受け付け、水道料金・下水道使用料・農業集落排水使用料などの徴収

◆下水道事業受益者負担金の賦課・徴収

◆給水装置工事の申請・審査、指定給水装置工事事業者の指定

◆水道施設の計画、工事の設計・監督

◆メーターまでの給水管・送配水管の維持管理

◆水源地・加圧ポンプ場・配水池の維持管理

◆本庁管内における公共下水道汚水施設の計画、工事の設計・監督

◆総合支所管内における公共下水道汚水施設の計画、工事の設計・監督

◆下水道雨水施設の計画、工事の設計・監督

◆浄化センターなどの下水道施設の維持管理

◆排水設備工事・公共汚水ます設置の申請、排水設備指定工事店の指定

係名・電話番号

主な業務内容

教育委員会事務局

教育総務課 kyo-soumu@city.ise.mie.jp	総務係	☎22-7875	◆教育委員会会議・教育行政に係る政策・企画、学校の予算と庶務
	管理係	☎22-7876	◆教育財産の調査・整備計画・取得・維持管理・処分
学校教育課 kyo-gako@city.ise.mie.jp	学事係	☎22-7879	◆通学区、就園、就学
	教職員係	☎22-7880	◆教職員の人事服務
	指導係	☎22-7881	◆学校運営の指導助言、奨学金、教科指導、学校図書館・特別支援教育などの指導
	健康教育係	☎22-7882	◆学校給食、児童・生徒などの保健衛生
生涯学習・スポーツ課 kyo-syougai@city.ise.mie.jp	生涯学習係	☎22-7886	◆生涯学習センター、公民館、学習等供用施設、生涯学習の振興
	人権学習係	☎22-7895	◆人権教育の推進、教育集会所の管理・運営
	スポーツ振興係	☎22-7891	◆生涯スポーツ・レクリエーションの振興、体育施設の管理・運営
	青少年育成係	☎22-7893	◆青少年の保護育成・指導・相談
	図書館	☎29-3900	◆図書館の管理・運営
文化振興課 kyo-bunka@city.ise.mie.jp	文化振興係	☎22-7885	◆芸術文化の振興、全市博物館構想の推進、観光文化会館
	文化財係	☎22-7884	◆文化財保護、郷土資料館などの文化施設
教育研究所 kyo-kenkyu@city.ise.mie.jp	教育研究研修係	☎22-7900	◆教育課題の研究・研修・調査、教育相談、適応指導（教育支援センター〈NEST〉）
	情報教育係	☎22-7900	◆情報教育に関する研究・研修、教育用コンピュータシステム・Eメール配信システムの整備・維持管理

議会事務局 gikai@city.ise.mie.jp	庶務係	☎21-5630	◆議会予算の経理、議員の身分と資格喪失
	議事係	☎21-5630	◆議会・委員会・公聴会、議案・請願書・陳情書の受理
	調査係	☎21-5630	◆市政の調査、議会広報
選挙管理委員会事務局 senkan@city.ise.mie.jp	選挙係	☎21-5635	◆各種選挙の執行管理
監査委員事務局 kansa@city.ise.mie.jp	監査係	☎21-5637	◆監査委員が行う監査などの補助
農業委員会事務局 nouji@city.ise.mie.jp	農地係	☎21-5638	◆農地の権利移動・設定、農地転用
	振興係	☎21-5638	◆農業振興、農業者年金

係名・電話番号

主な業務内容

伊勢総合病院

総務課
hos-soumu@city.ise.mie.jp

管理係 23-5111

◆病院事業の計画と推進、施設の管理

経理係 23-5111

◆病院の経理、物品の管理

医療事務課
hos-iji@city.ise.mie.jp

外来係 23-5111

◆外来の受け付けと案内、会計業務

入退院係 23-5111

◆入退院の受け付けと案内、各種医事統計の作成

栄養管理課
kyo-eiyo@city.ise.mie.jp

栄養管理係 23-5111

◆給食の献立、調理・配膳

栄養指導係 23-5111

◆栄養相談と指導、食事療法

伊勢市消防本部(署)

総務課
syo-honbu@city.ise.mie.jp

庶務係 25-1264

◆消防本部の庶務、消防団事務、消防広報

経理係 25-1206

◆消防本部の経理、消防施設・設備の管理保全、備品などの管理

消防課
syo-syoubou@city.ise.mie.jp

消防係 25-1216

◆消防水利の開発・企画、警備計画の作成、消防職員・団員の教育訓練・研修、自主防災組織の育成

通信指令係

◆消防通信、災害の出動指令、救急医療情報、気象観測、防災行政無線の運用

予防課
syo-yobou@city.ise.mie.jp

予防係 25-1268

◆火災原因損害調査、火災統計、火災予防対策と立入検査、消防同意事務、消防用設備の設置指導

危険物係 25-1263

◆危険物製造所などの許認可、危険物施設の立入検査・指導、危険物災害の調査研究

消防署
ise-syoubou@city.ise.mie.jp

指揮係 25-1262

◆災害現場の指揮

警防係 25-1262

◆火災など災害の警戒と防御

救急係 25-1262

◆救急活動、応急救護の普及啓発

救助係 25-1262

◆救助活動

庶務係 25-1262

◆消防署の庶務、火災予防条例の各種届け出の処理

市の施設

支所		みなとデイサービスセンター 35-0811	小俣図書館 29-3900
神社	36-4651	二見デイサービスセンター 44-0555	尾崎弔堂記念館 22-3198
大湊	36-4534	御園デイサービスセンター 22-6617	郷土資料館 24-2201
浜郷	22-4880	万亀会館 24-5052	伊勢古市参宮街道資料館 22-8410
宮本	22-2232	認知症対応型共同生活介護施設 おばたグループホーム 20-8530	伊勢河崎商人館 22-4810
豊浜	37-2038	介護予防拠点施設 なごみのやかた (御園・福祉健康課) 22-0235	山田奉行所記念館 36-8833
北浜	37-2026	伊勢老人福祉センター 27-2425	賓日館 43-2003
城田	22-3638	二見老人福祉センター 44-0830	農林漁業体験実習館 39-0235
四郷	22-2576	御園老人福祉センター 22-6602	青少年相談センター 22-7894
沼木	39-1201	小俣本町保健福祉会館 23-0192	家庭教育相談室 22-7887
福祉施設		小俣元町保健福祉会館 23-1381	小木教育集会所 36-3003
福祉健康センター	27-2425	小俣明野保健福祉会館 37-1647	中須教育集会所 27-0497
中央保健センター	27-2435	小俣宮前保健福祉会館 23-9364	朝熊教育集会所 23-2238
身体障害者福祉センター FAX 27-2412	27-2425	小俣湯田保健福祉会館 23-7387	黒瀬教育集会所 28-5883
小俣保健センター	22-7870	小俣北部保健福祉会館 37-2246	スポーツ・レクリエーション施設
御園保健センター	22-6602	離宮の湯 22-0548	倉田山公園野球場 25-1303
ハートプラザみその	22-6602	コミュニティ施設	市営庭球場 28-6386
子育て支援センターきらら館	22-5592	いせ市民活動センター 20-4385	やすらぎ公園プール (商工労政課) 21-5568
小俣子育て支援センター	22-7871	黒瀬市民館 25-7535	平家の里キャンプ村 (観光企画課) 21-5565
中央児童センター	27-2425	朝熊市民館 25-1602	二見体育館 42-1117
あさま児童センター	24-9156	大久保市民館 28-9024	小俣児童体育館 (小俣総合体育館) 27-5491
黒瀬児童センター	24-0182	二見公民館 42-1117	小俣総合体育館 27-5491
二見こども未来クラブ第1	43-5665	小俣公民館 (生涯学習・スポーツ課) 22-7886	大仏山公園 スポーツセンター (小俣総合体育館) 27-5491
二見こども未来クラブ第2	43-5111	小俣農村環境改善センター 25-5021	御園B & G海洋センター 36-4511
小俣児童館	24-8412	御園公民館 (生涯学習・スポーツ課) 22-7886	宮川ラブリバー公園 (090)2612-1155 (管理事務所)
明野児童館	23-0187	文化・教育施設	勤労者施設
御園こどもプラザ	29-0886	生涯学習センター 「いせトピア」 21-0900	サンライフ伊勢 28-1266
重度身体障害者 デイサービスセンター くじら	20-8422	二見生涯学習センター 44-1832	中高年齢者職業相談室 (サンライフ伊勢内) 28-1267
おおぞら児童園	20-4755	観光文化会館 28-5105	労働福祉会館 25-5686
ひまわり授産所	27-2455	伊勢図書館 21-0077	
工房そみん	44-2050		
小俣さくら園	23-4496		
御園しらぎく園	22-0554		

環境・衛生施設	サンファームおばた 26-0831	宮山 28-2540
清掃事業所 37-1443	保育所	浜郷 22-3701
伊勢広域環境組合	明倫保育所 28-6775	四郷 22-3397
清掃工場 37-1218	浜郷保育所 22-1964	豊浜東 37-2156
リサイクルプラザ 38-2800	さくらぎ保育所 22-1908	豊浜西 37-2202
クリーンセンター 37-4805	あさま保育所 25-6160	北浜 37-2127
斎場(火葬場) 28-5120	大世古保育所 25-3676	東大淀 37-2143
伊勢廃棄物投棄場 22-1208	きらら館 21-4555	城田 22-3641
二見廃棄物投棄場 42-1112 (生活環境課)	二見浦保育園 43-2261	上野 39-1211
小俣廃棄物投棄場 22-7861 (生活環境課)	五峰保育園 43-4300	二見 42-1120
御菌廃棄物投棄場 22-0235 (生活環境課)	高城保育園 43-3074	今一色 42-1121
二見美化センター 43-4329	あけぼの園 22-2665	小俣 22-3555
御菌リサイクルセンター 36-7200	しらとり園 22-2735	明野 24-5171
墓地	ゆりかご園 22-2016	御菌 22-3414
伊勢やすらぎ公園管理事務所 24-8509	御菌第一保育園 22-1574	中学校
消防	御菌第二保育園 28-7300	倉田山 22-2198
伊勢市消防本部(署) 25-1261	幼稚園	厚生 28-1913
消防署西分署 28-2939	北浜 37-4099	宮川 25-8315
消防署小俣分署 37-4446	神社 36-2631	港 36-4144
消防署北出張所 28-2094	城田 24-7077	豊浜 37-2137
消防署二見出張所 42-1119	豊浜東 37-4090	北浜 37-2142
医療施設	豊浜西 37-4077	沼木 39-1212
伊勢総合病院 23-5111	四郷 24-6052	城田 25-5978
休日・夜間応急診療所	小俣 22-4902	五十鈴 24-4888
内科・小児科 25-8795	明野 38-1234	二見 42-1118
歯科 27-0829	小学校	小俣 22-3610
救急医療情報センター 28-1199	進修 22-2427	御菌 36-5139
そのほか	修道 24-9694	
水道管理センター 23-3360	有緝 28-2450	
土地開発公社 21-5639	早修 23-2993	
工芸指導所 38-1160	中島 23-5907	
郷の恵 風輪 39-1741	明倫 24-3199	
民話の駅 蘇民 44-1000	厚生 25-8386	
	神社 36-4666	
	大湊 36-4564	
	佐八 39-0790	